

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月13日
【事業年度】	第 8 期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	ニフティライフスタイル株式会社
【英訳名】	NIFTY Lifestyle Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成田 隆志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号 新宿フロントタワー
【電話番号】	03-6807-4538
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 浅野 雄太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号 新宿フロントタワー
【電話番号】	03-5937-3567
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 浅野 雄太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	2,264,393	2,756,825	3,007,792	3,559,637	4,938,823
経常利益 (千円)	802,878	913,138	570,466	937,342	995,013
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	507,773	603,616	339,130	631,361	617,746
包括利益 (千円)	511,312	603,616	339,130	631,361	617,746
純資産額 (千円)	1,487,040	4,390,656	4,753,576	5,281,623	5,803,344
総資産額 (千円)	2,102,137	4,967,769	5,300,757	6,301,155	7,016,987
1 株当たり純資産額 (円)	297.41	702.51	748.35	827.45	906.74
1 株当たり当期純利益金額 (円)	101.55	113.13	54.23	99.32	97.01
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額 (円)	—	110.82	54.00	99.10	96.88
自己資本比率 (%)	70.7	88.4	89.6	83.6	82.3
自己資本利益率 (%)	40.3	20.5	7.4	12.6	11.2
株価収益率 (倍)	—	11.2	14.9	10.8	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	702,061	726,769	518,544	1,152,931	955,796
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	414,440	244,524	221,781	292,507	1,526,347
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,780	2,300,000	18,410	121,886	192,882
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,109,495	3,891,740	4,206,913	4,945,451	4,182,019
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	57 〔5〕	62 〔6〕	69 〔9〕	82 〔8〕	109 〔32〕

- (注) 1. 第 4 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第 4 期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 5 期の期首から適用しており、第 5 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,203,128	2,717,317	2,974,386	3,361,497	3,547,675
経常利益 (千円)	796,285	921,701	595,800	957,675	1,055,791
当期純利益 (千円)	510,737	611,565	275,462	639,093	735,222
資本金 (千円)	100,000	1,250,000	1,259,205	1,261,278	1,262,574
発行済株式総数 (株)	5,000,000	6,250,000	6,344,900	6,364,400	6,369,175
純資産額 (千円)	1,539,183	4,450,748	4,750,000	5,285,779	5,924,976
総資産額 (千円)	2,147,166	5,025,142	5,292,173	6,174,161	6,656,496
1株当たり純資産額 (円)	307.84	712.12	748.92	828.11	925.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	12.00 (-)	15.00 (6.50)	32.00 (9.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.15	114.62	44.05	100.54	115.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	112.28	43.87	100.31	115.31
自己資本比率 (%)	71.7	88.6	89.7	85.4	88.6
自己資本利益率 (%)	39.8	20.4	6.0	12.8	13.2
株価収益率 (倍)	—	11.1	18.3	10.6	10.5
配当性向 (%)	—	—	27.2	14.9	27.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	54 〔5〕	59 〔6〕	64 〔8〕	64 〔7〕	83 〔8〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	— (—)	— (—)	64.57 (93.8)	86.38 (94.5)	99.84 (82.4)
最高株価 (円)	—	1,823	1,425	1,089	1,260
最低株価 (円)	—	1,056	779	780	764

- (注) 1. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第4期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
5. 第4期の株主総利回り及び比較指標は、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。第5期の株主総利回り及び比較指標については当社は配当を実施していないため記載しておりません。第6期の株主総利回り及び比較指標は2022年3月期末を基準としております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所グロース市場におけるものです。ただし、当社株式は、2021年12月24日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

(1) 会社設立以前の創業者の事業等について

当社親会社の前身である株式会社エヌ・アイ・エフは、日本国内でのパソコン通信サービスの提供を目的とし、1986年2月に設立されました。同社は、1987年4月からパソコン通信サービス「NIFTY-Serve」の提供を開始し、サービスの拡大に合わせ、1991年4月に商号をニフティ株式会社（以下、旧ニフティ）に変更しました。

旧ニフティは、1999年11月から、会員向けのインターネットサービス「@nifty」の提供を開始し、国内でのインターネット普及拡大の動きに合わせ、2000年4月に当社の「ニフティ不動産」の前身であるWEBサービス「Myhome@nifty」を、2000年9月に当社の「ニフティ求人」の前身である「Job@nifty」を、2003年12月に当社の「ニフティ温泉」の前身である「@nifty温泉」の提供を開始しました。

当初これらのWEBサービスは、旧ニフティの@nifty会員向けに、インターネットを楽しむための場を提供する趣旨で運営されておりましたが、2000年代後半より、SEO(Search Engine Optimization)（注1）による集客を強化したことで、@nifty会員以外にも認知が広がり、ユーザー数が拡大しました。

また、2008年11月からは、旧ニフティの子会社であるコマースリンク株式会社において、DFO（Data Feed Optimization）（注2）の提供を開始する等デジタルマーケティング事業の拡大にも努めてまいりました。

その後、2017年4月に旧ニフティの親会社である富士通株式会社は、旧ニフティをエンタープライズ向け事業であるクラウド事業とWEBサービスを含むコンシューマー向け事業とに分割することを決定し、エンタープライズ向け事業を担う会社を存続会社として、商号を富士通クラウドテクノロジーズ株式会社に変更しました。

一方、コンシューマー向け事業については、吸収分割の手法にて新設会社であるニフティ株式会社（以下、当社親会社）に承継させるとともに、同社株式全てを株式会社ノジマに譲渡しました。分社後の当社親会社は、ネットワークサービス事業とWEBサービス事業を事業セグメントとするインターネットサービス事業者として活動を開始しました。

その後、組織再編の一環として、2018年2月にWEBサービス事業のうち、企業と生活者を結ぶマーケットプレイスサービスについて、吸収分割の手法にて新設された当社が承継することによって、当社での「ニフティ不動産」「ニフティ求人」「ニフティ温泉」事業運営が開始されました。

なお、コマースリンク株式会社のDFO（デジタルマーケティング）事業は、2018年10月に事業再編によりニフティ株式会社の完全子会社であるニフティネクサス株式会社に吸収分割されており、当社は2020年9月にニフティネクサス株式会社から同事業を譲り受けております。

（注）1．SEOとは、Search Engine Optimizationの略称で、検索エンジンの検索結果において特定のWEBサイトが上位に表示されるようWEBサイトの構成やコンテンツなどを調整すること。

2．DFOとは、Data Feed Optimizationの略称で、ECサイトなど多商材のWEBサイトで、商材単位での広告原稿の作成・入稿自動化を行い、広告運用業務を支援するソリューションサービスのこと。

(2) 設立の経緯

会社設立年月日

2018年2月23日、東京都新宿区北新宿二丁目21番1号にWEB分割準備株式会社として設立し、2018年4月にニフティライフスタイル株式会社に名称変更しました。なお、取締役会は2018年4月より設置しております。

設立するに至った経緯・目的

当社親会社が展開するWEBサービス事業のうち、同社が展開するサービスの会員である@nifty会員以外にも広く利用されているサービスについて、更なる成長加速を図るため、2018年2月に当社がWEB分割準備株式会社として設立され、2018年4月1日にニフティライフスタイル株式会社に商号変更するとともに、当社親会社よりマーケットプレイスサービスを、吸収分割の手法にて承継することにより事業運営を開始しました。

(設立時の概要)

- イ 商号・・・WEB分割準備株式会社
ロ 資本金・・・100,000千円
ハ 事業目的・・・情報処理サービス・情報提供サービス業、広告・宣伝企画・制作・広告代理店業、マーケティング業、クーポン販売業、ソフトウェアの開発・販売業、不動産コンサルティング業
ニ 株主・・・ニフティ株式会社1,000株

(3) 主な事業の変遷

年月	事項
1986年 2 月	当社親会社の前身である株式会社エヌ・アイ・エフが創設
1987年 4 月	パソコン通信サービス「NIFTY-Serve」の提供を開始
1991年 4 月	ニフティ株式会社(以下、「旧ニフティ」)へ商号変更
1999年11月	インターネットサービス「@nifty」の提供を開始
2000年 4 月	「ニフティ不動産」の前身であるWEBサービス「Myhome@nifty」の提供を開始
2000年 9 月	「ニフティ求人」の前身であるWEBサービス「Job@nifty」の提供を開始
2003年12月	「ニフティ温泉」の前身であるWEBサービス「@nifty温泉」の提供を開始
2008年11月	コマースリンク株式会社にてDFO (Data Feed Optimization) の提供を開始
2014年 7 月	株式会社Tryellにて「オンライン内見」の提供を開始
2017年 4 月	旧ニフティがクラウド事業を中心とする富士通クラウドテクノロジーズ株式会社とネットワークサービス事業及びWEBサービス事業を中心とするニフティ株式会社に分社し、株式会社ノジマがニフティ株式会社の株式を100%取得
2018年 2 月	ニフティ株式会社がWEB分割準備株式会社(現 当社)を設立
2018年 4 月	WEB分割準備株式会社をニフティライフスタイル株式会社に商号変更するとともに、ニフティ株式会社より、マーケットプレイスサービスを吸収分割の手法にて承継し、事業を開始
2019年 4 月	株式会社Tryellを連結子会社化(2024年 4 月 1 日付で吸収合併)
2019年 9 月	「ニフティ不動産」にて、関連アプリが累計500万ダウンロードを突破
2020年 9 月	同一の親会社を持つニフティネクサス株式会社(現 ニフティ株式会社)から、WEB広告出稿に伴う入稿用データの作成、広告配信先への受け渡しを支援するソリューションサービスを展開するため、「DFO (デジタルマーケティング) 事業」を譲受
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2023年 6 月	ニフティ不動産にて、関連アプリが累計1,000万ダウンロードを突破
2023年 9 月	株式会社GiRAFFE&Co. を連結子会社化
2024年 1 月	ニフティ温泉にて、事前決済サービス「電子チケット」の提供開始
2024年 1 月	株式会社Social Pentagonと資本業務提携契約を締結
2024年 5 月	株式会社ドアーズを連結子会社化

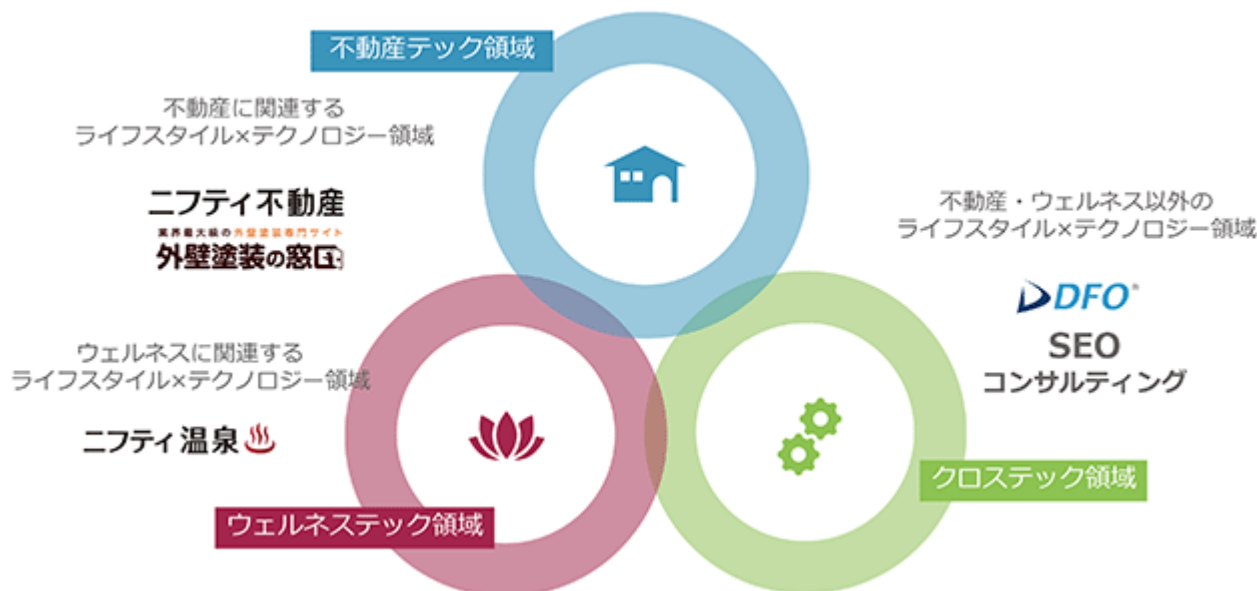
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社GIRAFFE&Co.及び株式会社ドアーズにより構成されており、不動産テック・ウェルネステック・クロステックのライフスタイル3領域にて、より良い暮らしを目指している一人ひとりの行動を支援するための「行動支援サービス事業」を展開しております。

当社グループの事業セグメントは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであるため、以下に当社の事業ドメイン3領域の主要なサービス内容を記載いたします。

1. 事業ドメインについて

■「ライフスタイル×テクノロジー」の3領域にて、ユーザーの意思決定をサポート



(1) 不動産テック領域

ニフティ不動産

大手不動産ポータル物件情報約1,400万件をまとめて一括検索できる、賃貸・購入領域での不動産物件情報検索プラットフォームサービスです。国内最大級の膨大な情報量とUI/UX(注1)にこだわった使い勝手の良いアプリを中心とするサービス提供が強みとなっております。

外壁塗装の窓口

子会社の株式会社ドアーズが手掛けており、ユーザーと外壁塗装業者を結ぶ日本最大級の外壁塗装プラットフォームとなります。

(2) ウェルネステック領域

ニフティ温泉

全国約2万2,000件の日帰り温浴施設や温泉、スパの情報やお得な電子チケット、クーポン、口コミ等を掲載する、日本最大級の温浴施設総合情報検索プラットフォームサービスです。温浴施設をマーケティングの場として活用し、健康や美容に興味のあるユーザー向けに広告プランを提案する「体験型広告サービス」も提供しております。

(3) クロステック領域

DFO

インターネット広告出稿時に、商品データを最適な広告配信フォーマットへ自動変換する広告入稿支援ツール「DFO」(Data Feed Optimization)をSaaS(注2)型ビジネスとして提供しております。2025年3月末現在、「DFO」は50以上の提携広告媒体に対応しております。

SEOコンサルティング

子会社の株式会社GIRAFFE&Co.が手掛けており、テクニカルSEO支援をはじめとするWEBマーケティングの課題に対応するコンサルティングサービスを展開しております。

2. 当社の強みについて

(1) 「ユーザー基盤」及び「掲載情報数・クライアント基盤」

ユーザー基盤については、クライアントとの強固な信頼関係による豊富な情報掲載により、ライフスタイルにおける意思決定と親和性の高いユーザーが集まりやすい構造となっております。この結果、当社サービスの年間延べユーザー数は約1億人に達しております。また、掲載情報・クライアント基盤については、ニフティ不動産やニフティ温泉といったプラットフォームサービスにおいて、20年来の事業展開に亘り検討意欲の高いユーザーを送客し続けることで得た信頼に基づき、国内最大級の掲載情報数・クライアント数を誇っております。このユーザー基盤と掲載情報・クライアント基盤との相乗効果が、当社の強みとなります。

(2) 「データ基盤」「テクノロジー基盤」「マーケティング基盤」

クライアントとの強固な信頼関係に基づく国内最大級を誇る掲載データに加え、ライフスタイルにおける意思決定と親和性の高いユーザー属性データの保有といったデータ基盤を有しております。テクノロジー基盤につきましては、重複物件の名寄せ処理の実現や独自検索システムによるデータ高速処理、データを活用したUX向上に向けたレコメンド技術、これらを可能とする自社開発組織が強みとなります。

また、マーケティング基盤につきましては、WEB広告に関するノウハウやテクニカルSEO等、デジタルマーケティングに関する対応力に加え、オーガニック集客力の強さにより、成約確度の高いユーザーの獲得・送客が可能となっております。

(3) 「カスタマーエンゲージメント基盤」

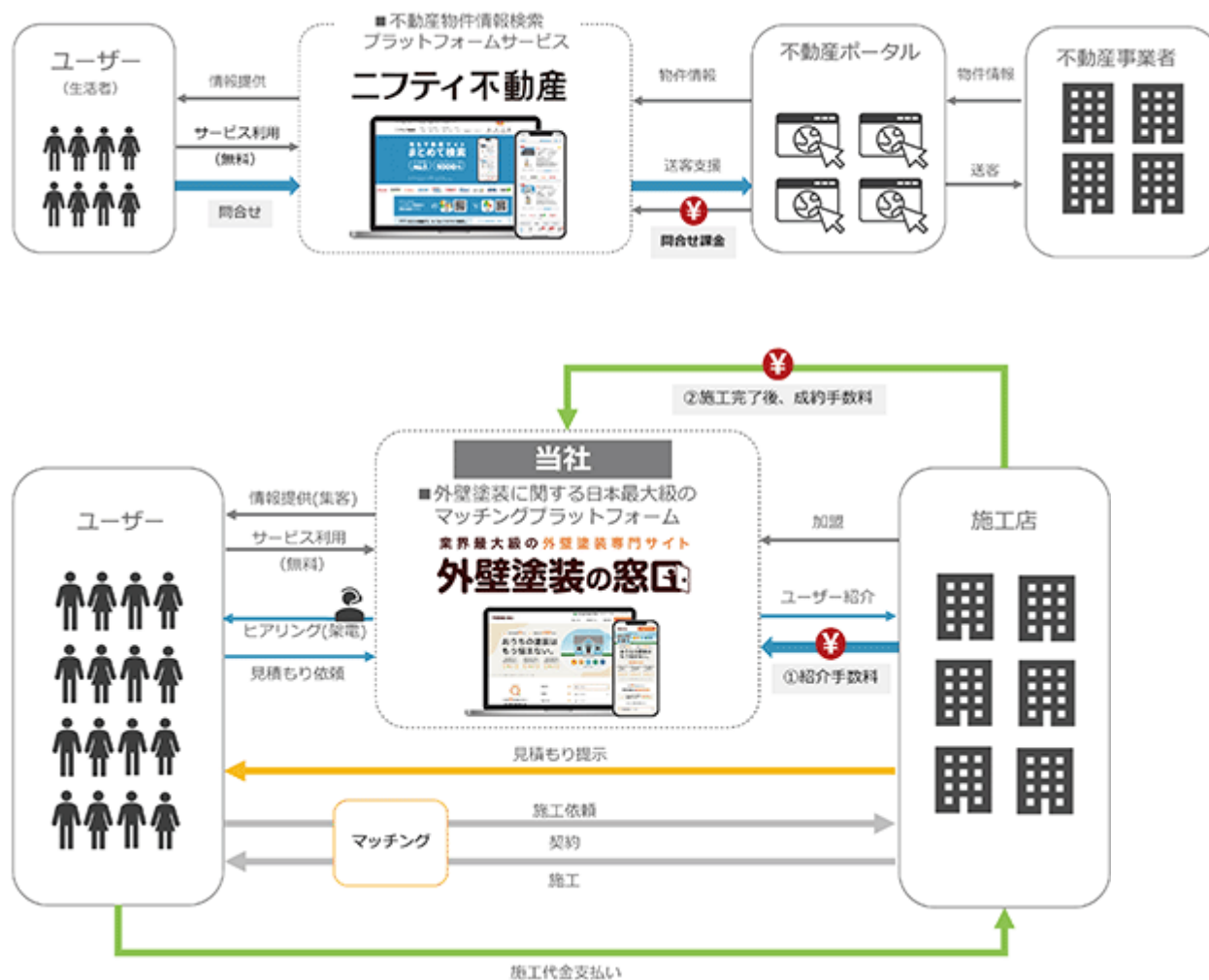
ニフティ不動産等のプラットフォームサービスで培ってきたユーザー基盤、クライアント基盤に加え、2024年にドアーズ社がグループインしたことで、新たにコールセンター機能が加わりました。これにより、ユーザーとテクノロジー×リアルの両接点でのコミュニケーションが可能になることで、カスタマーエンゲージメントがより活性化されます。この結果、会員基盤の構築・活用が行いやすくなり、新たなデータの獲得が可能となる正の循環が生まれることとなります。

(注) 1. UI/UXとは、UIはUser Interfaceの略で、アプリケーションソフトウェアをユーザーが操作する方法のこと。UXはUser Experienceの略で、サービス等の利用を通じてユーザーが得る体験のこと。

2. SaaSとは、Software as a Serviceの略で、提供者側のサーバーで稼働するソフトウェアをインターネット等を経由して、ユーザーが必要な機能のみを選択して利用できるサービスのこと。

3. 事業系統図

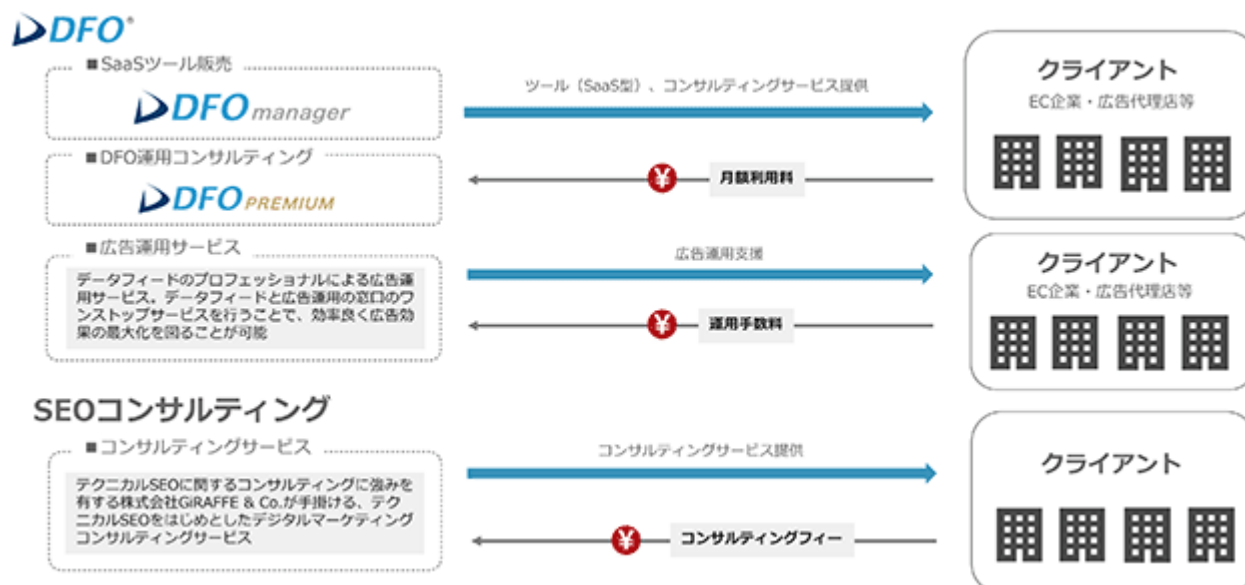
(1)不動産テック領域



(2)ウェルネステック領域



(3) クロステック領域



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
株式会社ノジマ (注) 1	神奈川県 横浜市西区	6,330,506	デジタル家電製品の販売	(65.2)	温泉プレミアム の共同販売
ニフティ株式会社	東京都 新宿区	100,000	インターネットサービスの提供	(65.2)	役員の兼任 商標権契約
(連結子会社)					
株式会社ドアーズ (注) 2, 3	東京都 港区	100,000	外壁塗装専門サイト 「外壁塗装の窓口」の運営等	100.0	役員の兼任 業務委託契約
株式会社GIRAFFE&Co. (注) 4	東京都 千代田区	3,000	テクニカルSEOやサイト解析に 関するコンサルティング等	100.0	役員の兼任 業務委託契約

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。株式会社ノジマは、ニフティ株式会社の親会社であります。

2. 当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、株式取得により株式会社ドアーズを2024年5月31日付で完全子会社といたしました。

3. 株式会社ドアーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

売上高	843,587千円
経常利益	70,751千円
当期純利益	82,905千円
純資産額	506,882千円
総資産額	719,677千円

4. 株式会社GIRAFFE & Co.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

売上高	584,097千円
経常利益	87,252千円
当期純利益	29,460千円
純資産額	25,039千円
総資産額	223,496千円

5. 当社は、2024年2月26日開催の取締役会決議に基づき、経営の効率化及び意思決定の迅速化を目的として、株式会社Tryellを2024年4月1日付で吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
行動支援サービス事業	109 (32)

(注) 1. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が27名増加しておりますが、主として株式会社ドアーズを連結子会社としたことによるものです。

3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83 (8)	38.8	3.3	7,252

(注) 1. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

2. 前事業年度末に比べ従業員数が19名増加しておりますが、主として業容の拡大に伴いコーポレート部門等で期中採用が増加したことによるものです。

3. 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員のうち33名につきましては、親会社従業員で構成されるニフティ労働組合に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「思いやりとテクノロジーで、一人ひとりの『幸せな暮らしの意思決定』を支え続ける。」というパーパスを掲げ、より良い暮らしを目指している一人ひとりの行動を支援するための「行動支援サービス事業」を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年5月に中期経営計画（2026年3月期 - 2030年3月期）を公表しており、計画最終年度である2030年3月期の定量目標を、連結売上高120億円、営業利益20億円、ROE15%以上、計画期間中の配当性向50% 目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、経営環境や事業環境の変化にこれまで以上に柔軟に対応し、ステークホルダーのみなさまとともに持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に取り組むため、2025年5月に新たな中期経営計画を策定・公表いたしました。当社パーパスである、「思いやりとテクノロジーで、一人ひとりの『幸せな暮らしの意思決定』を支え続ける。」のもと、2030年3月期に向けた新たなビジョン「『人生100年時代の意思決定』を支える企業へ」を新たに制定しており、中期経営計画はこの新ビジョン下での2026年3月期を初年度とする5か年計画として、LIFE STYLE領域とWORK STYLE領域の2つの事業ドメインから、人生100年時代の意思決定を支える企業を目指すものとなります。

なお、中期経営計画の詳細につきましては、2025年5月7日に公表した「中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 経営環境

当社グループの中核ビジネスであるニフティ不動産が属する不動産業界につきましては、不動産価格の上昇傾向等を背景に消費者ニーズは落ち着きを見せていますが、コロナ禍を経て改めてライフスタイルへの関心が高まったことにより個々のニーズが多様化しております。また、当社グループの各サービスが属するインターネット広告業界の市場規模は、進展する社会のデジタル化を背景に前年比109.6%の3兆6,517億円に達する等、堅調に伸長しております。（株式会社電通「2024年日本の広告費」より）

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子高齢化を通じた2030年問題等の社会問題、人生100年時代の到来による新たなライフステージの誕生、生成AIをはじめとするテクノロジーの進化・浸透に代表される外部環境の大きな変化がある中、既存事業の着実な成長を基盤としつつ、事業領域及び提供価値を拡大していくことが事業上の課題と考えております。

この課題に対応すべく、上述の中期経営計画を策定しており、LIFE STYLE領域：住まい、ウェルネス、ライフプラン、WORK STYLE領域：販売・マーケティング支援、バックオフィス支援、経営支援といった事業領域の拡大とともに、人生100年時代の意思決定の形の変化を踏まえ、提供価値についても、「サーチ(探す)とアドバイス(相談)の双方を支援する」形へと拡げてまいります。これらを含めた対応は以下の通りです。

LIFE STYLE領域における事業展開

LIFE STYLE領域では、多様なライフスタイルに伴う「意思決定」を支援し、人々の豊かな生活に貢献することを目指してまいります。住まい、ウェルネス、ライフプランといった各カテゴリーの拡大とともに、人生100年時代の意思決定の形の変化を踏まえ、提供価値についても、テクノロジーやリアル接点を活用しながら、「サーチ(探す)とアドバイス(相談)の双方を支援する」形へと広げてまいります。

また、事業領域の拡がり、提供価値の拡がりと合わせて、LIFE STYLE IDを活用したCustomer Data Platformの構築も進めてまいります。LIFE STYLE IDの活用や、ユーザー及び関連情報を活用したデータプラットフォームの構築により、これまでの点での接点ではなく、ユーザー皆様に対する継続的なエンゲージメントが行えるビジネスモデルを作っていく計画です。この結果として、ユーザー当たりの単価×頻度の上昇を目指してまいります。

WORK STYLE領域における事業展開

WORK STYLE領域では、企業や働く人の「意思決定」を支援し、生産性の向上や企業競争力の向上に貢献することを目指してまいります。販売・マーケティング支援、バックオフィス支援、経営支援といった各カテゴリーの拡大とともに、提供価値についても、「サーチ(探す)とアドバイス(相談)の双方を支援する」形へと広げてまいります。また、収益力向上事業における、クロスセルへのフック商材切り替え等を通じた収益力の向上に加え、提供価値拡大事業については、新規事業構築を通じたサーチ事業の本格展開を進めていくことで、中長期的な成長における新たな柱の構築を目指します。

中期成長に向けたM&Aの着実な実行

中期経営計画の定量目標の達成に向けては、手段としてM&Aやアライアンスを積極的に活用していくことが必要不可欠であると考えております。これまで以上にソーシングも強化していきたいと考えており、社内の体制整備はもちろん、外部パートナーとの連携も強化しながら進めていく考えです。

安定的・継続的な配当実施と資本効率の継続的な向上

当社は株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、中長期的な企業価値の向上に必要な投資を推進しつつ、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針に掲げております。この方針の下、成長投資とのバランスや資本効率等を十分に勘案しながら、新たに配当性向の目安を50%とすることにいたしました。

また、成長投資と株主還元とのバランスの取れた適切なキャピタルアロケーション等を通じ、連結バランスシートの最適化を進めることで、資本効率の継続的な向上にも取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループでは、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を目指すため、以下の基本方針を掲げております。

- ・事業活動を通じた社会課題の解決

より良いサービスの提供・創出により、事業を通じた社会課題の解決に取り組めます。

- ・人材の多様性の尊重と働きがいの向上

多様性の尊重と共に、一人ひとりの成長・活躍や働きやすさを促進する環境整備に取り組めます。

- ・公正かつ透明性の高い経営の実現

社会課題の解決と企業価値向上に向けて、公正かつ透明性の高い経営を目指します。

(2) ガバナンス体制及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制を構築しております。

ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

サステナビリティ関連のリスク及び機会については、四半期ごとに開催するリスク・コンプライアンス管理委員会で識別・評価・管理のうえ、取締役会への報告を行っております。

(3) 戦略（人的資本について）

当社グループの、人材育成に関する方針及び環境整備に関する方針は以下の通りです。

- ・人材の育成方針

当社グループでは、一人ひとりの成長と活躍を促進するために、自律的なキャリア構築を支援する教育制度を実施しております。全社研修の実施に加え、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を促進することで、継続的な人材育成に取り組んでおります。

- ・社内環境の整備

当社グループでは多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用しております。

また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、フレックス勤務、時短勤務、在宅勤務、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築を推進しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、(3) 戦略（人的資本について）において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する他の会社では行われていないため、次の指標に関する実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	12.5%
女性労働者の育児休業取得率	100.0%
男性労働者の育児休業取得率	100.0%

（注）男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示してまいります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場について

(発生可能性：低／影響度：大)

広告・インターネット市場において、景気が急激に悪化して取引先の広告予算全体が縮小される、あるいは不動産・レジャー市場において、参入市場の成長が鈍化し取引先の広告予算全体が縮小される場合があります。当社グループとしては業務提携やM&Aの推進等事業の拡大に努め、収益源の多様化を図る考えであります。しかしながら、景気等の影響により取引先の広告予算が縮小される場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォームについて

(発生可能性：中／影響度：大)

アプリケーションストアや、Google等の検索事業提供先において、配布方法やルール・規約及び検索ロジックの変更が発生します。当社グループとしては最新ロジックへの技術的対応、リテンションやブランディングによるプラットフォームに依存しない利用拡大等の対応に努めてまいります。しかしながら、これらの変更により検索エンジン経由の集客力が低下し、ユーザー数や収益が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

(発生可能性：中／影響度：小)

競合との価格・スペック競争による市場差別化・競争力維持が厳しい環境と考えられます。当社グループとしてはクライアントとのパートナーシップ強化、競合他社の動向確認等の対応に努めてまいります。しかしながら、市場差別化・競争力維持ができなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定領域への依存について

(発生可能性：低／影響度：大)

既存の不動産テック領域における「ニフティ不動産」の売上依存度が高くなっております。当社グループとしては「ニフティ不動産」以外の領域拡大・売上分散によるリスクヘッジ等の対応に努めてまいります。しかしながら、「ニフティ不動産」の収益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

()取引先との関係

(発生可能性：低／影響度：中)

取引先側ビジネス並びに経営環境の変化、取引先間の関係やビジネススキーム変更等が生じる場合があります。当社グループとしては新規取引先追加及び特定取引先への依存度を下げる等の対応に努めてまいります。しかしながら既存ビジネスへの影響が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()特定取引先への依存

(発生可能性：中／影響度：大)

行動支援サービス事業は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況 生産、受注及び販売の状況 c 販売実績」に記載のとおり、当社グループの当連結会計年度において販売高上位1社に対する売上高が32.8%を占めております。当社グループとしては重要な取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得や複数のプラットフォームサービスでの事業展開を強化することで、依存度を下げる取組みを行っております。しかしながら、重要な取引先から、取引関係の終了や不利な条件の提示等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在において、該当取引先とは良好な関係を継続しております。

()取引先の法的規制

(発生可能性：低／影響度：中)

当社グループの事業ドメインである不動産テック領域、ウェルネステック領域、クロステック領域において、不動産領域での宅地建物取引業法、温泉領域での公衆浴場法、また領域を問わずパーソナルデータに関する個人情報保護法の改正など、クライアントである取引先に関わる法的規制が改正される場合があります。当社グループとしては法改正情報の早期収集、経営判断の上のピボット推進等の対応に努めてまいります。しかしながら、それらの法改正が取引先の事業に悪影響を与える場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

(発生可能性：中／影響度：小)

新規サービスへの先行投資を実施する可能性があります。当社グループとしては適切な意思決定による投資判断、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、計画どおりに開発が進捗しなかった場合、想定し得ないような技術革新が起きた場合、あるいは当初期待したとおりの成果を上げることができなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&A／事業提携について

(発生可能性：中／影響度：中)

新規市場への参入や新領域事業の拡大等のためにM&Aや事業提携等の戦略投資を実施する可能性があります。当社グループとしてはこれらを行う際には、対象企業の詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしております。しかしながら、費用削減を含むシナジーが実現できない、統合作業や費用等が増加する、取引先・人材維持に失敗する、対象企業の過大評価又は提携先へのノウハウが流出する等、事前に十分把握できなかった問題が顕在化する場合や、事業展開が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害について

(発生可能性：中／影響度：大)

事業所所在地において火災・地震・台風等の大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症などの感染症が拡大する可能性があります。当社グループとしては大規模自然災害や感染症等に備え、事業継続計画マニュアルを策定しており、迅速かつ適切に対応する体制を整備しており、従業員の安全確保に努めながら事業継続のために必要な対処の検討・実施をいたします。

しかしながら、これらの事象により本社オフィスの設備被害や停電等が発生し、大部分のサービス提供が不可能となり、事業の継続が困難となった場合や、国内景気に対する影響は継続または拡大した場合、多数の従業員に感染症がまん延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 運営体制に関するリスク

小規模組織であることについて

(発生可能性：中／影響度：中)

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに応じたものになっております。当社グループとしては今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制及び内部管理体制の充実を図ってまいります。しかしながら、事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材流出の発生や、人材採用が困難となる可能性があります。当社グループとしては上記事象に備え、処遇や働き方の改善、育成の拡充等の対応に努めてまいります。しかしながら、必要なスキルを有する人員が確保できず、事業の運営に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスク

障害について

(発生可能性：中／影響度：中)

クラウドサービスにおけるシステム障害、ネットワークにおける障害、もしくはシステムでの重大な人為的ミス(操作、設計/開発上の不具合等)が発生する可能性があります。当社グループとしては上記事象に備え、情報セキュリティ研修、IT統制を通じてITインフラへの統制環境整備と運用状況確認等の対応に努めてまいります。しかしながら、ユーザーへ向けたサービスが停止した場合、取引先からの信頼低下やクライアント離れが起こり、長期的には損益が悪化していき、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

()技術革新

(発生可能性：高／影響度：中)

最新技術動向への対応遅延や他社・競合状態への対応遅延により、サービス投入、改善機会・収益機会が失われる可能性があります。当社グループとしてはIT投資の最適化、開発・品質管理の徹底等の対応に努めてまいります。しかしながら、当社を取り巻く業界の最新技術動向への対応が遅延して競合から取り残された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()システム投資(発生可能性：高／影響度：中)

既存サービスの新機能やプラットフォーム事業者の仕様変更等への対応により、システム投資などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。当社グループとしてはIT投資の最適化、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まず投資を回収できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

(発生可能性：低／影響度：大)

当社グループの事業を規制する主な法規則として「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「個人情報保護に関する法律(個人情報保護法)」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)」、「特定電子メール送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)」及び「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」等があります。当社グループとしては法改正情報の早期収集等の対応に努めてまいります。しかしながら、当社グループに適用される法令等に違反した場合、当社グループの事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、社会的信用が失われ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

()個人情報

(発生可能性：低／影響度：大)

アカウント管理不足や不正アクセス、社内不正行為に起因した情報漏えいの発生等の可能性があります。当社グループとしてはシステムのセキュリティ対策を講じるとともに、情報管理に関する社内規則等の整備や、情報セキュリティ研修等により情報漏えい防止に努めてまいります。しかしながら、実際に個人情報が流出し、社会的信用が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()セキュリティ

(発生可能性：低／影響度：大)

以下のセキュリティ上のリスクがあります。

- ・ランサムウェア等の不正プログラムの感染による、事業活動停止
- ・標準型攻撃に起因する情報漏えいによる、社会的信用の低下と事業活動停止
- ・外部からの不正アクセスに起因した情報漏えいによる、社会的信用の低下と事業活動停止
- ・DDoS攻撃に起因したネットワーク不全による、サービス並びに事業活動停止
- ・執務エリアへの不審者の侵入を許してしまい、情報の漏洩や従業員への危害や盗難等の犯罪の被害を受ける

当社グループとしては情報セキュリティ対策として、アンチウイルスソフトの導入及び従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。しかしながら、実際に上記リスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

(発生可能性：低／影響度：大)

特許権、商標権、意匠権、実用新案権、著作権等の第三者の知的財産権を完全に把握することは容易ではなく、意図せず第三者の権利を侵害する可能性があります。当社グループとしては侵害しないように努め、また弁護士・弁理士等の法務専門家と連携し適時に相談・助言を求める等の対応に努めてまいります。しかしながら、使用差止請求、差止訴訟を受けることにより事業継続に障害が発生する、または損害賠償請求、訴訟を提起されることにより賠償金の支払が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 親会社との関係に関するリスク

資本関係について

(発生可能性：低／影響度：小)

本書提出日現在、ニフティ株式会社は当社の発行済株式数(普通株式)のうち65.2%を保有しておりますが、ニフティ株式会社は株式会社ノジマの完全子会社(連結対象)であることから、上記2社はいずれも当社の親会社に該当します。ニフティ株式会社は当社株式の総議決権数の過半数を引き続き保有する予定であり、これら親会社が当社役員の選任・解任、他社との合併等の組織再編、重要な事業の譲渡、定款の変更や剰余金の処分等、当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人的関係について

(発生可能性：低／影響度：小)

本書提出日現在、当社の役員8名(取締役5名、監査役3名)のうち、ニフティ株式会社の役員を兼ねる者は1名であります。豊富な経営経験から当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、親会社からの独立性は確保されている状況にあります。なお、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

当社役職、氏名：非常勤取締役 林 丈博

ニフティ株式会社役職：取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長兼人事総務グループ長

また、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員9名(取締役6名、監査役3名)のうち、ノジマグループの役員を兼ねる者は2名となります。

うち1名は、ニフティ株式会社の役員を兼ねており、豊富な経営経験から当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、親会社からの独立性は確保されている状況にあります。なお、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

当社役職、氏名：非常勤取締役 林 丈博

ニフティ株式会社役職：取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長兼人事総務グループ長

また、他の1名は、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズの役員を兼ねており、デジタルマーケティング支援領域およびDX支援領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識から当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、親会社グループからの独立性は確保されている状況にあります。なお、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

当社役職、氏名：非常勤取締役 桑畑 治彦

株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ役職：代表取締役

「ニフティ」の商標使用について

（発生可能性：低／影響度：中）

当社グループは、ニフティ株式会社に対し商標使用を申請しその使用の承諾を得て、商標権契約を締結することで「ニフティ」の名称を使用しております。当社としては親会社グループとの良好な関係の継続に努めてまいります。しかしながら、当社がニフティ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合等には、「ニフティ」の商標を使用できない可能性や使用条件が変更され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループ内の他社との競合について

（発生可能性：低／影響度：小）

当社グループは、ニフティグループとともにノジマグループにおけるインターネットセグメントを担っておりますが、ニフティグループがネットワークサービス事業を中心とした同社会員向けサービスであることに對し、当社グループは非会員向けにWEBサービス事業を展開しております。現在、ノジマグループ全体において当社と同様の事業を行っている会社はなく、事業の棲み分けがなされ、競合関係はありません。当社としては日々モニタリングを行い状況の予見に努めてまいります。しかしながらノジマグループは新たな事業や投資の検討を日々行っていることから、今後、当社グループは投資機会の追求にあたりグループ内他社と競合する可能性があります。

(6) 資金使途に関するリスク

（発生可能性：中／影響度：中）

当社が公募増資により調達した資金は、認知拡大・ブランディングのための広告宣伝費用、優秀な人材確保のための人件費・採用費及び事業拡大のためのソフトウェア開発費用等に充当する予定であり、当社としては適切な意思決定による投資判断、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、投資効果が表れるまで期間がかかる場合、もしくは当初の計画に沿って調達資金を充当しても必ずしも想定どおりの投資効果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の事業環境の変化や、当社事業戦略等の変更等により、将来において調達資金にかかる資金使途に変更が生じる可能性があります。

(7) のれんの減損に関するリスク

（発生可能性：中／影響度：中）

当社グループでは、2025年3月末時点の連結貸借対照表において、1,013,412千円ののれんを計上しております。当社としては適切な事業計画とともに事業収益力強化に努めており、のれん対象資産の評価額は帳簿価額を十分に上回ると想定しており減損可能性は高くないと考えております。しかしながら、今後の事業計画との乖離等によって、のれん対象資産の評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節変動性について

(発生可能性：高 / 影響度：小)

当社の主要サービスである「ニフティ不動産」では、4月からの転勤や就職、就学に伴い移動ニーズが高まることから、毎年第4四半期（1月から3月）に、ユーザー数が増加する傾向があるため、当社の売上高及び利益には一定の季節変動があり、当社としては偏重状況の予測とモニタリング等により対応しております。

なお、当社グループの当連結会計年度の各四半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

	第8期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
当社グループ売上高（千円）	963,895	1,195,630	1,303,108	1,476,187
構成比（％）	19.5％	24.2％	26.4％	29.9％

(注) 1. 売上高は、連結売上高を記載しております。

2. 上記の四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく有限責任監査法人トーマツの期中レビューは受けておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ715百万円増加し7,016百万円となりました。

流動資産は5,011百万円（前連結会計年度末に比べ553百万円の減少）となりました。その主な要因は、株式会社ドアーズ（以下、「ドアーズ社」）の株式取得等により現金及び預金が763百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は2,005百万円（前連結会計年度末に比べ1,269百万円の増加）となりました。その主な要因は、ドアーズ社の株式取得等により顧客関連資産が483百万円、のれんが821百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ194百万円増加し1,213百万円となりました。

流動負債は1,035百万円（前連結会計年度末に比べ34百万円の増加）となりました。その主な要因は、営業活動の進展等により未払金が87百万円、未払費用が18百万円、長短振替により短期資産除去債務が23百万円それぞれ増加した一方で、借入金の返済により一年内返済予定の長期借入金が82百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は178百万円（前連結会計年度末に比べ159百万円の増加）となりました。その主な要因は、ドアーズ社を新規連結したこと等により繰延税金負債が167百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ521百万円増加し5,803百万円となりました。

この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が506百万円、第4回ストックオプションの新規発行等により新株予約権が12百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度においては、中期経営計画に基づき事業基盤の強化に取り組み、既存事業における着実な売上高成長や効率を重視したコストマネジメント、各サービスの利用者増加を目指した施策等を推進してまいりました。

不動産テック領域におきましては、2024年5月31日付で子会社化したドアーズ社の連結効果もあり、売上高は前年同期比で大幅に増加しました。主力サービスであるニフティ不動産では、一人ひとりの志向に合わせた接客を実現するため、アプリのUI/UX(注1)改善に継続的に取り組んできたことから、ユーザーの利便性向上や送客数の安定的な確保につながり、売上高の堅調な推移に寄与しました。また、ドアーズ社が運営する「外壁塗装の窓口」では、施工意欲の高いユーザー獲得への注力や、当社ニフティ不動産マーケティングチームとの協業を通じた相互送客強化、有償プロモーション最適化施策を柱とするPMI（Post Merger Integration）を進めました。

ウェルネステック領域におきましては、主力サービスであるニフティ温泉では、SEO全般に強みを持つ子会社の株式会社GIRAFFE&Co.（以下、「ジラフ社」）との連携強化をはじめ、年間ランキングを活用したプロモーション施策の推進等に取り組みました。また、2024年1月よりサービスを開始した電子チケットは、導入施設の拡大を目指した営業活動に注力しており、2025年3月末時点での導入施設数は200店舗を突破しております。電子チケットは顧客接点の強化を図るための重要な取り組みとして位置付けており、引き続き導入店舗の開拓を進めるとともに、キャンペーン等を活用してユーザーの利用促進を図り、売上への貢献を目指してまいります。なお、これらの取り組みの結果、ニフティ温泉の累計登録会員数は100万人を突破しております。

クロステック領域におきましては、2023年9月に子会社化したジラフ社の連結効果もあり、売上高は前年同期比で大幅に増加しました。主力サービスであるDF0では、SaaSツール提供によるストック型収益の成長に加え、広

告運用サービスのアップセルが進んだこと等により、業績は安定的に推移しました。また、ジラフ社が手掛ける「SEOコンサルティング」は、既存クライアントから大型プロジェクトを受注したことが売上高に大きく寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,938百万円（前年同期比38.8%増）となり、設立以来7期連続で過去最高値を更新いたしました。利益面につきましては、営業利益は1,004百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益は995百万円（前年同期比6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は617百万円（前年同期比2.2%減）となりました。また、M&Aの進展等による償却費用の増加を踏まえ、2025年3月期より新たに開示項目としてEBITDAを追加しておりますが、当連結会計年度のEBITDAは1,379百万円（前年同期比19.6%増）となっております。

（注）1 UI：User Interface サービスの画面表示や機能の操作性・利便性

UX：User Experience サービス等の利用を通じて利用者が得る体験

2 EBITDA：連結営業利益に減価償却費およびのれん償却費を足し戻して算出しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,182百万円（前連結会計年度末は4,945百万円）となり、763百万円減少いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は955百万円となりました。その主な要因は、法人税等の支払額428百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益989百万円の計上、減価償却費234百万円の計上、のれん償却額141百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,526百万円となりました。その主な要因は無形固定資産の取得157百万円、ドアーズ社の株式取得1,374百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は192百万円となりました。その主な要因は配当金の支払111百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注による販売を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
行動支援サービス事業	4,938,823	138.8

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リクルート	1,587,450	44.6	1,617,988	32.8
株式会社LIFULL	559,847	15.7	678,045	13.7
アットホーム株式会社	—	—	557,637	11.3

(注) 総販売実績に対する割合が10%未満の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高の概況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度において、売上原価は1,441,568千円(前年同期比484,404千円の増加)となりました。その主な増加要因は、クラウド利用料(前年同期比26,329千円の増加)や外注費(前年同期比366,571千円の増加)、ソフトウェア償却費(前年同期比21,667千円の増加)等によるものであります。

主力サービスである「ニフティ不動産」における売上高増加等により、売上総利益は3,497,254千円(前年同期比894,781千円の増加)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は2,493,223千円(前年同期比824,393千円の増加)となりました。その主な増加要因は、販売促進費(前年同期比405,806千円の増加)、給与手当及び賞与(前年同期比113,552千円の増加)のれん償却費(前年同期比89,829千円の増加)等によるものであります。

この結果、営業利益は1,004,031千円(前年同期比70,387千円の増加)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度において、雑収入等により営業外収益が6,388千円(前年同期比1,025千円の減少)、事務所移転費用等により営業外費用が15,406千円(前年同期比11,692千円の増加)それぞれ発生し、経常利益は995,013千円(前年同期比57,670千円の増加)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、事業譲渡益が23,502千円発生したことにより特別利益が23,502千円(前年同期比23,502千円の増加)発生し、ソフトウェアの減損により固定資産減損損失が28,818千円(前年同期比23,523千円の増加)発生したことにより特別損失が28,818千円(前年同期比22,342千円の増加)発生し、法人税等合計は371,949千円(前年同期比72,444千円の増加)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は617,746千円(前年同期比13,615千円の減少)となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、中期経営計画の定量目標を掲げております。

当連結会計年度につきましては、期初計画を大幅に上回って着地したこともあり、順調に推移しているものと認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、サービスの認知拡大や集客を目的とした販売促進費（拡販費）・広告宣伝費、サービス強化・ガバナンス強化等のための人件費等の経常運転資金、UI/UXや機能改善等により事業拡大及び収益改善を目指す設備投資資金であります。

なお、当連結会計年度末において借入金の残高はありません。また、当社グループは当連結会計年度末日現在の手元資金として現金及び預金4,182,019千円を保有しており、必要な資金は確保されていると認識しております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の計上金額に影響を与える経営者による見積りが必要となります。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであり、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりであります。

5 【重要な契約等】

商標権使用許諾契約

当社が締結している商標権使用許諾契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティライフスタイル株式会社	ニフティ株式会社	商標権	商標権使用許諾 「ニフティ」	自 2025年4月1日 至 2030年3月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は161,430千円であり、工具、器具及び備品並びにソフトウェアに関するものであります。なお、当連結会計年度において、減損損失28,818千円を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) (注2)減損損失」に記載のとおりであります。当社グループは行動支援サービス事業の単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	のれん	その他	合計	
本社事務所 (東京都新宿区)	本社事務所	21,370	5,627	258,954	17,897	274	304,125	83

(注) 1 . 現在休止中の主要な設備はありません。

2 . 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社事務所(東京都新宿区)	本社事務所	44,967千円

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	のれん	その他	合計	
(株)GiRAFFE&Co.	本社事務所 (東京都千代田区)	事務所	1,389	2,244	—	—	412	4,045	12
(株)ドアーズ	本社事務所 (東京都港区)	事務所	4,957	3,224	25,518	—	—	33,701	14

(注) 1 . 現在休止中の主要な設備はありません。

2 . 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料
(株)GiRAFFE&Co. 本社事務所 (東京都千代田区)	本社事務所	5,516千円
(株)ドアーズ本社事務所 (東京都港区)	本社事務所	9,903千円

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京都 新宿区	ソフトウェア	— (注) 1	164,459 (注) 1	自己資金	(注) 1	(注) 1	(注) 3
当社	東京都 中野区	本社事務所	未定 (注) 2	— (注) 2	自己資金	2025年4月	2025年7月	(注) 3

(注) 1 . 当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があるため、個別の投資予定金額の総額及び着手及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。また、既支払額には、当連結会計年度における支払額を記載しております。

なお、既存事業におけるアプリシステム等の開発や新規領域でのサービス展開のためのシステム開発等による事業領域および収益の拡大を行うことを目的として、年間100,000千円～200,000千円を設備投資（ソフトウェア開発）費用として毎年継続して充当する予定です。

2 . 本社事務所移転に係る投資予定金額の総額については未確定であるため、未定としております。なお、当連結会計年度における支払額については該当ありません。

3 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,369,175	6,369,175	グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
計	6,369,175	6,369,175	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	2020年 3 月18日	2021年 3 月17日	2022年 6 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 2 当社従業員 31 子会社取締役 1 子会社従業員 2	当社取締役 1 当社従業員 15	当社取締役 5 当社社外取締役 3 当社執行役員 2 当社従業員 20
新株予約権の数(個)、(注) 1	62[62]	164[164]	410[410]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)、(注) 1	普通株式 6,200[6,200]	普通株式 16,400 [16,400]	普通株式 41,000 [41,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)、(注) 2	194	801	1,219
新株予約権の行使期間	2023年 3 月18日 ～ 2028年 3 月17日	2024年 3 月17日 ～ 2029年 3 月16日	2025年 6 月15日 ～ 2030年 6 月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 194 資本組入額 97	発行価格 801 資本組入額 401	発行価格 1,219 資本組入額 610
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、正当な理由が存すると取締役会が認めた場合には権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社		

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決議年月日	2023年 6 月14日	2024年 6 月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社社外取締役 2 当社執行役員 2 当社従業員 28	当社取締役 3 当社社外取締役 2 当社執行役員 2 当社従業員 35 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 9
新株予約権の数(個)、(注) 1	455[450]	635[625]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)、(注) 1	普通株式 45,500[45,000]	普通株式 63,500[62,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)、(注) 2	862	1,045
新株予約権の行使期間	2026年 6 月14日～2031年 6 月13日	2027年 6 月12日～2032年 6 月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431	発行価格 1,045 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、正当な理由が存すると取締役会が認めた場合には権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月23日 (注) 1	1,250,000	6,250,000	1,150,000	1,250,000	1,150,000	1,150,000
2022年3月20日 (注) 2	94,900	6,344,900	9,205	1,259,205	9,205	1,159,205
2023年4月1日 ～2024年3月31日 (注) 3	19,500	6,364,400	2,073	1,261,278	2,073	1,161,278
2024年4月1日 ～2024年8月8日 (注) 2	2,400	6,366,800	232	1,261,511	232	1,161,511
2024年8月9日 (注) 4	2,275	6,369,075	1,053	1,262,565	1,053	1,162,565
2024年8月10日 ～2025年3月31日 (注) 2	100	6,369,175	9	1,262,574	9	1,162,574

(注) 1 . 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

2 . 第1回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

3 . 第1回新株予約権(ストック・オプション)および第2回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

4 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

発行価格 926円

資本組入額 463円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く） 3名

5 . 2021年11月19日付「有価証券届出書」、2021年12月7日付及び2021年12月15日付の「有価証券届出書の訂正届出書」に記載いたしました、2021年12月24日の新規上場にて調達した資金の使途及び充当予定時期について、2024年6月28日付けで公表いたしました「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」に基づき、以下の通り一部変更いたしました。

(1) 変更の理由

当社は、2021年12月24日の東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）上場時に調達した資金22,850,000千円のうち、当社サービスの認知拡大とブランディングのための広告宣伝費用として、1,050,000千円（2023年3月期から年間350,000千円を3年間継続）を充当する方針としておりました。

しかしながら、2024年3月期より、テレビCM等の短期的な認知獲得から、WEB動画やSNS等を活用し、利便性や理解度を促進するためのより長期的なブランディングを行う戦略へとシフトしたことから、充当予定資金の見込み額と実績額に差が生じております。また、2023年5月に公表した中期経営計画に基づき、コストマネジメントに注力し集客効率の最適化を図る取り組みを今後も継続して行う方針であることから、資金使途及び充当予定時期を変更いたしました。

広告宣伝費用への充当資金の差額分につきましては、今後の事業拡大に向けた人材及び開発への投資を強化するための費用として、「人件費及び採用費」並びに「開発費」への金額を増加し、予定時期を一部延長の上で充当していくことといたしました。

(2) 変更の内容

充当予定時期及び金額の変更の内容は以下のとおりであります。変更箇所は下線で示しております。

(変更前)

具体的な使途	金額	充当予定時期
広告宣伝費	<u>350百万円 / 年</u>	<u>2023年3月期～2025年3月期</u>
人件費・採用費	<u>150百万円 / 年</u>	<u>2023年3月期～2025年3月期</u>
開発費	<u>100～200百万円 / 年</u>	<u>2023年3月期～2027年3月期</u>

(変更後)

具体的な使途	金額	充当予定時期
広告宣伝費	<u>50百万円 / 年</u>	<u>2025年3月期～2026年3月期</u>
人件費・採用費	<u>350百万円 / 年</u>	<u>2025年3月期～2026年3月期</u>
開発費	<u>150百万円 / 年</u>	<u>2025年3月期～2027年3月期</u>

過年度に充当済みの資金の額は以下のとおりであります。

- ・2023年3月期 広告宣伝費278百万円 人件費・採用費150万円 開発費150万円
- ・2024年3月期 広告宣伝費 80百万円 人件費・採用費150万円 開発費150万円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	12	68	15	8	3,901	4,007	—
所有株式数 (単元)	—	2,192	566	43,096	1,234	345	16,235	63,668	2,375
所有株式数 の割合(%)	—	3.4	0.9	67.7	1.9	0.5	25.5	100	—

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21-1	4,150,000	65.2
木下 圭一郎	東京都千代田区	189,800	3.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	189,800	3.0
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	141,500	2.2
株式会社白夜書房	東京都新宿区高田馬場4丁目8-4	54,800	0.9
藪 太一	滋賀県草津市	51,000	0.8
BBH LUX / BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSB I JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470	33,100	0.5
CALLON SAM ANDERBERG	滋賀県愛知郡	29,100	0.5
池田 樹吏	大阪府富田林市	28,500	0.4
成田 隆志	神奈川県川崎市多摩区	26,727	0.4
計	—	4,894,327	76.8

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 189,800株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,366,800	63,668	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,375	—	—
発行済株式総数	6,369,175	—	—
総株主の議決権	—	63,668	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、中長期的な企業価値の向上に必要な投資を推進しつつ、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針に掲げております。この方針の下、中期経営計画にも記載のとおり、成長投資とのバランスや資本効率等を十分に勘案しながら、新たに配当性向の目途を50%とすることにいたしました

当期における期末配当金につきましては、2025年1月31日に開示いたしました「期末配当予想の修正（増配）」に関するお知らせ」に記載のとおり、1株につき23円00銭としております。すでに実施している中間配当9円00銭とあわせまして、年間配当金は32円00銭となります。

2026年3月期の配当につきましては、1株につき54円00銭（中間27円00銭、期末27円00銭）を予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに取締役会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月31日 取締役会決議	57,321	9.00
2025年5月7日 取締役会決議	146,491	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会へ貢献できるサービスを提供することで企業価値を向上させ、株主をはじめとした取引先、従業員等のステークホルダーの利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。

具体的には、実効性のある内部統制システムの整備をはじめとして、適切なリスク管理体制の整備、コンプライアンス体制の強化、及びこれらを適切に監査する体制の強化が重要であると考えております。

当社の親会社であるニフティ株式会社につきましては、所有株式の議決権比率が過半数であることから、支配株主に該当いたします。（なお、ニフティ株式会社は株式会社ノジマの完全子会社であることから、株式会社ノジマも同様に支配株主に該当いたします。）

当社は、原則として支配株主との間で取引を行わない方針としておりますが、取引を検討する場合は、「関連当事者取引管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取締役会にて取引の合理性(事業上の必要性)と取引条件の妥当性について十分に検討し、意思決定を行っております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しております。業務執行と役員の監査機能の組織体を分断させることが、互いの牽制機能を最大限に発揮させ、経営の透明性が確保され则认为たためです。監査役会設置会社を選択することにより、外部からの信頼性がより一層高いコーポレート・ガバナンスの充実強化を図ることが可能になるため、本コーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

また、当社では、取締役会の多様性と適正規模については、会社や社会の状況に鑑みて対応することが必要であると考えております。当社のような規模の会社では、取締役会の規模が大きくなる指名委員会等設置会社を選択すると、業務運営が非効率になると考えられます。

本書提出日現在、5名の取締役(うち社外取締役は2名)により取締役会を構成しており、いずれも当社グループが属する業界に精通し、深い知見と、財務・会計、リスク管理及びコンプライアンス等に関する知識、経験、専門性を有しておりますので、取締役会はバランス良く構成されているものと考えております。

なお、取締役の指名及び報酬に関して、協議・決議を行う機関として、2021年9月に任意の指名報酬委員会を設置いたしました。

b 会社の機関の基本的な説明

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 成田隆志が議長を務め、浅野雄太、林丈博、小川卓(社外取締役)、森泰一郎(社外取締役)の5名で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 藤城哲哉が議長を務め、寺西章悟(社外監査役)、角野里奈(社外監査役)の3名で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は弁護士及び公認会計士等により構成されており、職業倫理の観点からも経営監視を実施していくこととしております。

(c) 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長兼社長執行役員 成田隆志を議長とし、業務執行取締役を含む執行役員 4 名（浅野雄太、西慶一郎、吉澤宏充、竹岡晃）で構成されています。原則として毎月 4 回開催し、業務執行の意思決定を行っております。また、常勤監査役は執行役員会に出席しております。

(d) リスク・コンプライアンス管理委員会

リスク・コンプライアンス管理委員会は、コンプライアンスに関する管理体制の強化及び遵守状況の確認、法令違反発生時の対応方針の決定、並びに各種リスクの発生事例及び発生原因の情報共有、再発防止策の策定等を行っております。代表取締役社長 成田隆志を委員長とし、副委員長として常勤の取締役である浅野雄太、委員として執行役員である西慶一郎、吉澤宏充、竹岡晃の 3 名で構成され、原則として年 4 回の定期的な開催に加え、重大なリスクが発生した場合にも開催することとしております。

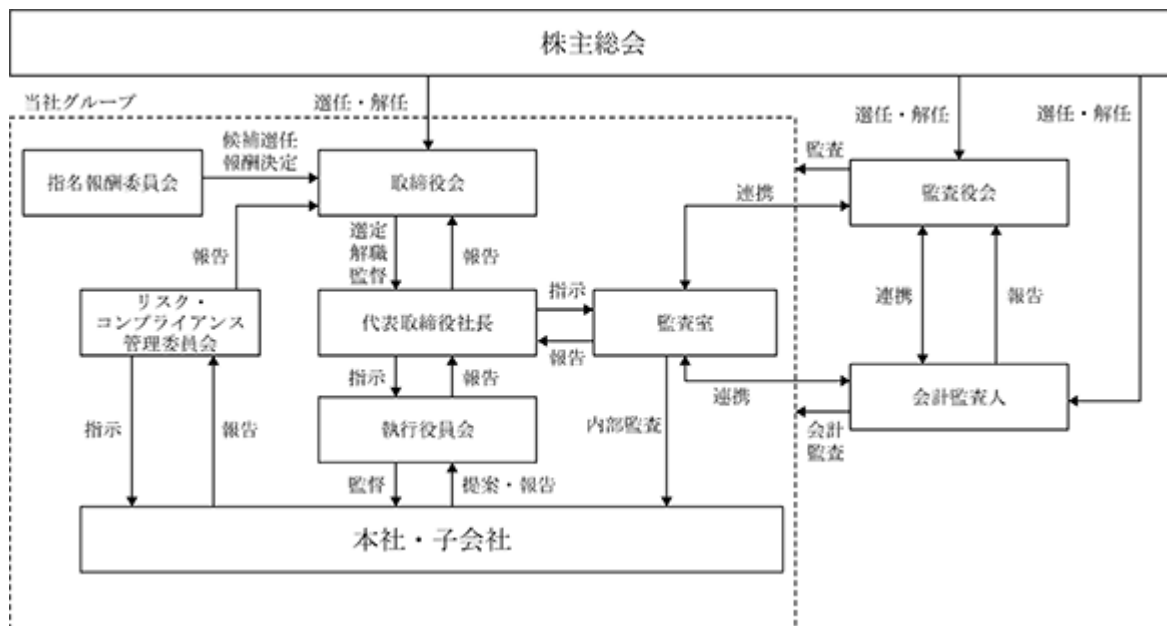
(e) 監査室

当社は、業務部門から独立した社長直属の監査室を設置しており、業務の適正性の確保を目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を評価し、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。

(f) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された役員（委員総数の半数以上は社外役員）で構成され、当社取締役の指名、報酬及び報酬制度等について決議する任意の意思決定機関であり、公平性、透明性、客観性を強化しております。取締役 森泰一郎(社外取締役)を委員長とし、代表取締役社長 成田隆志、取締役 林文博、取締役 小川卓(社外取締役)、監査役 寺西章悟(社外監査役)の 4 名を委員とし、原則として年 1 回開催し、必要により随時開催することとしております。

会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年3月18日の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてリスク・コンプライアンス管理規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進するものとしております。
- (b) 代表取締役直轄の内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。また、必要に応じて、その改善を促すものとしております。
- (c) 通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図っております。
- (d) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施しております。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、または適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できるものとしております。
- (e) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。
- (f) 当社取締役会は「取締役会規程」に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、「文書保存規程」に従い適切に保存、管理を行っております。
- (b) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとしております。
- (c) 「個人情報取扱規程」及び「情報セキュリティ規程」を整備し、個人情報及び重要な情報資産を適切かつ安全に保存、管理しております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (a) 「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づきリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、当社のリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ります。
- (b) 委員会は、事業年度の最初に開催される委員会において、リスク管理計画を策定し、リスクが現実化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値の保全を図ることとしております。

(当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催します。
- (b) 職務執行に関する権限及び責任については「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行しております。
- (c) 取締役会は、中期経営計画及び年度予算等を策定、承認し、経営計画の進捗状況の報告及び戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めております。

(当社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (a) 当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、「関係会社管理規程」を策定しております。
- (b) 経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合には、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を審議・検討の上、取締役会で決議・報告することとしております。
- (c) 当社の監査役は常に子会社の業務が適正に執行されているかについて監査を実施します。
- (d) 当社内部監査部門は、子会社に対し、当社の内部監査規程に基づき定期的に監査を実施します。

(e) 当社子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得るものとしております。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとしております。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定し、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(b) 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制)

(a) 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受けることとしております。

(b) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告します。

(c) 外部専門家を窓口とする内部通報制度を整備し、取締役会は、その内部通報の状況及び事案の内容の報告を受けるとともに、監査役と共有の上、業務執行の内容を検証するものとしております。

(d) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実またはその恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとしております。

(e) 取締役及び使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメント等の内部統制システムの整備及び運用の状況、内部通報の状況及び事案の内容その他予め協議決定した事項等を監査役に定期的に報告するものとしております。

(f) 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しております。

(g) 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとしております。

(h) 当社は、監査役への報告や相談を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

(監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項)

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

(a) 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行うこととしております。

(b) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役監査の実効性確保を図るものとしております。

(c) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができます。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる取引も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で対応することを基本方針としております。

上記方針の下、「反社会的勢力等対応マニュアル」を策定し、役職員全員に周知徹底を図っております。

取締役会等の活動状況

(a) 取締役会

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2025年3月期におきましては合計16回開催しており、各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数(注1)	出席回数
代表取締役社長	成田 隆志	16回	16回
取締役	広田 朋美	16回	15回
取締役	浅野 雄太	16回	16回
取締役(非常勤)	野島 亮司(注2)	2回	2回
取締役(非常勤)	林 丈博(注3)	14回	14回
社外取締役	小川 卓	16回	15回
社外取締役	森 泰一郎	16回	16回

(注1) 書面決議による取締役会の回数は除きます。

(注2) 野島亮司氏は、2024年6月12日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。同氏の回数は、退任した第7回定時株主総会までの取締役会の回数であります。

(注3) 林丈博氏は、2024年6月12日開催の第7回定時株主総会で選任された後の全ての取締役会に出席しております。同氏の回数は、第7回定期株主総会以降の取締役会の回数であります。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令及び定款に定められた事項の決定とともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告が行われております。

(b) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は原則年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2025年3月期におきましては合計4回開催しており、各委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当社における地位	開催回数	出席回数
委員長	森 泰一郎	社外取締役	4回	4回
委員	小川 卓	社外取締役	4回	4回
委員	寺西 章悟	社外監査役	4回	4回
委員	成田 隆志	代表取締役社長	4回	4回
委員	野島 亮司(注1)	取締役(非常勤)	2回	2回
委員	林 丈博(注2)	取締役(非常勤)	2回	2回

(注1) 野島亮司氏は、2024年6月12日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任したことに伴い、指名報酬委員を退任いたしました。同氏の回数は、退任した第7回定時株主総会までの指名報酬委員会の回数であります。

(注2) 林丈博氏は、2024年6月12日開催の第7回定時株主総会において取締役に選任され、指名報酬委員に就任しております。同氏の回数は、第7回定期株主総会以降の指名報酬委員会の回数であります。

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、指名報酬委員会付議事項に関する内規に従い、取締役候補者の選任等取締役の指名関係のほか、取締役の報酬基準、報酬決定手続の策定・検証及び取締役の報酬の決定等、取締役の報酬関係の事項について協議し、決議しております。

その他の事項

a 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

c 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

e 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f 役員等責任賠償保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	成田 隆志	1977年 5月16日	2000年 3月 株式会社産案 入社 2002年10月 ニフティ株式会社 入社 2016年 2月 同社メディア事業部不動産マーケットプレイスサービス部長 2018年 2月 当社（WEB分割準備株式会社）代表取締役 2018年 4月 ニフティ株式会社執行役員WEB事業部長 2018年 4月 当社代表取締役社長 2018年 4月 コマースリンク株式会社取締役 2018年 4月 株式会社ライフメディア取締役 2018年 6月 ニフティ株式会社取締役兼執行役員WEB事業部長 2018年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年10月 ニフティネクサス株式会社取締役副社長 2019年 2月 ニフティ株式会社取締役兼常務執行役員WEB事業部長 2019年 4月 同社取締役兼常務執行役員 2019年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員事業開発部長 2019年 4月 ニフティネクサス株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 2019年 4月 株式会社Tryell取締役 2019年 7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 2023年10月 株式会社GiRAFFE&Co.取締役（現任） 2024年 5月 株式会社ドアーズ取締役（現任）	(注) 3	26,727
取締役 兼 執行役員 経営管理部長	浅野 雄太	1983年 7月27日	2006年 4月 三菱商事株式会社 入社 2009年 6月 三菱商事（上海）有限公司 2011年 9月 三菱商事株式会社財務部資金チーム 2015年 6月 楽天株式会社 入社 2016年11月 同社IR部企画調査グループマネージャー 2018年 7月 OLTA株式会社執行役員CFO 2019年 3月 同社取締役CFO 2022年 3月 当社管理本部副本部長 2022年 4月 当社経営管理部副部長 2022年 6月 株式会社Tryell取締役 2022年 6月 当社取締役兼執行役員経営管理部長 2023年 6月 当社取締役兼執行役員管理本部部長兼経営管理部長 2023年10月 株式会社GiRAFFE&Co.取締役（現任） 2024年 4月 当社取締役兼執行役員経営管理部長（現任） 2024年 5月 株式会社ドアーズ取締役（現任）	(注) 3	193
取締役	林 文博	1972年 9月19日	1997年 4月 ニフティ株式会社 入社 2009年 4月 同社サービスビジネス事業本部サービスビジネス推進部課長 2012年 5月 株式会社グロザス事業企画部長 2016年10月 ニフティ株式会社経営戦略室経営戦略推進部長 2018年 1月 同社執行役員兼経営管理統括部長代行兼総務グループ長 2018年 6月 同社取締役兼執行役員兼人事総務統括部長兼総務グループ長 2019年 4月 同社取締役兼執行役員兼経営管理統括部長兼総務グループ長 2019年 4月 ニフティネクサス株式会社監査役 2019年 4月 当社取締役 2019年 8月 ニフティネクサス株式会社取締役 2020年 5月 株式会社ビジネスグラウンドワークス取締役 2020年 6月 ニフティ株式会社取締役兼常務執行役員兼経営管理統括部長兼人事総務グループ長 2021年 3月 ニフティ・セシール株式会社取締役 2021年 3月 株式会社セシール取締役（現任） 2023年 2月 ニフティコミュニケーションズ株式会社取締役 2023年 6月 ニフティ株式会社取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長 2024年 4月 同社取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長兼人事総務グループ長（現任） 2024年 6月 当社取締役（現任） 2024年 6月 ニフティコミュニケーションズ株式会社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役	小川 卓	1978年 3 月23日	2003年 4 月 2003年10月 2006年 9 月 2012年10月 2014年 6 月 2014年 7 月 2015年 2 月 2015年 3 月 2016年 1 月 2016年 1 月 2016年 4 月 2017年 1 月 2018年 2 月 2019年 8 月 2020年 2 月 2023年 3 月 2024年12月	日本マイクロソフト株式会社 入社 株式会社ウェブマネー 入社 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社サイバーエージェント 入社 デジタルハリウッド大学院客員准教授 アマゾンジャパン合同会社 入社 株式会社UNCOVER TRUTH Chief Analytics Officer(現任) 株式会社Faber Company Chief Analytics Officer SoZo株式会社最高分析責任者(現任) 一般社団法人ウェブ解析士協会顧問(現任) デジタルハリウッド大学院客員教授 株式会社HAPPY ANALYTICS 代表取締役社長(現任) 株式会社日本ビジネスプレス Chief Analytics Officer(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社Faber Company 取締役 Chief Analytics Officer 株式会社ナンバー顧問（現任） 株式会社Faber Company執行役員Chief Analytics Officer（現任）	(注) 3	—
社外取締役	森 泰一郎	1988年 1 月30日	2013年 4 月 2014年 4 月 2016年 6 月 2017年10月 2018年 9 月 2021年 4 月	株式会社XEED 入社 ラクスル株式会社 入社 株式会社BuySell Technologies 取締役COO兼CSO 森経営コンサルティング（現 株式会社森経営コンサルティング）設立 同社代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	藤城 哲哉	1959年 6 月26日	1982年 4 月 2001年 1 月 2003年 8 月 2004年 4 月 2005年10月 2008年12月 2014年 3 月 2017年 4 月 2018年10月 2019年 8 月 2021年10月	富士通株式会社 入社 ニフティ株式会社へ出向 同社へ転籍 同社サポート推進統括部CS推進部長 ネットライフパートナー株式会社へ出向 取締役 ニフティ株式会社監査室長兼監査役室長 一般社団法人日本データ通信協会へ出向 ニフティ株式会社監査室長 同社監査室シニアスタッフ 当社監査役(現任) 株式会社Tryell監査役	(注) 4	—
社外監査役	寺西 章悟	1983年12月 9 日	2008年11月 2009年12月 2012年 4 月 2014年 4 月 2015年12月 2016年11月 2017年 4 月 2019年 8 月 2021年 6 月	最高裁判所司法研修所 入所 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 てらにし法律事務所（現 田島・寺西・遠藤法律事務所）開業 田島総合法律事務所（現 田島・寺西・遠藤法律事務所）パートナー弁護士(現任) ケアプロ株式会社社外取締役 ブティックス株式会社社外監査役 株式会社辻野社外取締役 当社社外監査役(現任) ブティックス株式会社社外取締役	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外監査役	角野 里奈	1980年 3月12日	2003年 4月 2007年 8月 2011年 7月 2013年 6月 2018年 6月 2018年10月 2020年 1月 2020年 7月 2020年 9月 2021年 7月 2021年 9月 2022年 6月 2022年 6月 2022年12月 2023年 2月 2024年 9月	中央青山監査法人 入社 PWCアドバイザリー株式会社 入社 株式会社KPMG FAS 入社 株式会社リクルートホールディングス 入社 八面六臂株式会社常勤監査役(現任) 角野里奈公認会計士事務所開業代表就任(現任) インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監 督委員 株式会社エスクリ非常勤監査役 株式会社サウンドファン非常勤監査役(現任) 株式会社エスクリ社外取締役(監査等委員)(現 任) 株式会社Linc'well非常勤監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社リビングプラットフォーム社外監査役(現 任) 一般財団法人社会変革推進財団監事(現任) モデラート株式会社非常勤監査役(現任) 株式会社UNICONホールディングス非常勤監査役(現 任)	(注) 5	—
計						26,920

- (注) 1．取締役 小川卓及び森泰一郎は、社外取締役であります。
- 2．監査役 寺西章悟及び角野里奈は、社外監査役であります。
- 3．2024年 6月12日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4．2021年 8月13日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5．監査役角野里奈は、辞任した監査役磯崎実生の後任として選任されましたので、当社定款の定めにより、その任期は退任した監査役磯崎実生の任期の満了するときまで（2021年 8月13日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで）となります。

b.2025年 6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 6名選任の件」および「監査役 3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	成田 隆志	1977年 5月16日	2000年 3月 2002年10月 2016年 2月 2018年 2月 2018年 4月 2018年 4月 2018年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2018年10月 2018年10月 2019年 2月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 7月 2023年10月 2024年 5月	株式会社産案 入社 ニフティ株式会社 入社 同社メディア事業部不動産マーケットプレイス サービス部長 当社（WEB分割準備株式会社）代表取締役 ニフティ株式会社執行役員WEB事業部長 当社代表取締役社長 コマースリンク株式会社取締役 株式会社ライフメディア取締役 ニフティ株式会社取締役兼執行役員WEB事業部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員 ニフティネクサス株式会社取締役副社長 ニフティ株式会社取締役兼常務執行役員WEB事業 部長 同社取締役兼常務執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員事業開発部長 ニフティネクサス株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員 株式会社Tryell取締役 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 株式会社GIRAFFE&Co.取締役（現任） 株式会社ドアーズ取締役（現任）	(注) 3	26,727

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 兼 執行役員 経営管理部長	浅野 雄太	1983年 7 月27日	2006年 4 月 2009年 6 月 2011年 9 月 2015年 6 月 2016年11月 2018年 7 月 2019年 3 月 2022年 3 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2023年10月 2024年 4 月 2024年 5 月	三菱商事株式会社 入社 三菱商事（上海）有限公司 三菱商事株式会社財務部資金チーム 楽天株式会社 入社 同社IR部企画調査グループマネージャー OLTA株式会社執行役員CFO 同社取締役CFO 当社管理本部副本部長 当社経営管理部副本部長 株式会社Tryell取締役 当社取締役兼執行役員経営管理部長 当社取締役兼執行役員管理本部部長兼経営管理部長 株式会社GiRAFFE&Co. 取締役（現任） 当社取締役兼執行役員経営管理部長（現任） 株式会社ドアーズ取締役（現任）	(注) 3	193
取締役	林 丈博	1972年 9 月19日	1997年 4 月 2009年 4 月 2012年 5 月 2016年10月 2018年 1 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2019年 8 月 2020年 5 月 2020年 6 月 2021年 3 月 2021年 3 月 2023年 2 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2024年 6 月	ニフティ株式会社 入社 同社サービスビジネス事業本部サービスビジネス推進部課長 株式会社グロザス事業企画部長 ニフティ株式会社経営戦略室経営戦略推進部長 同社執行役員兼経営管理統括部長代行 兼総務グループ長 同社取締役兼執行役員兼人事総務統括部長 兼総務グループ長 同社取締役兼執行役員兼経営管理統括部長 兼総務グループ長 ニフティネクス株式会社監査役 当社取締役 ニフティネクス株式会社取締役 株式会社ビジネスグラウンドワークス取締役 ニフティ株式会社取締役兼常務執行役員 兼経営管理統括部長兼人事総務グループ長 ニフティ・セシール株式会社取締役 株式会社セシール取締役（現任） ニフティコミュニケーションズ株式会社取締役 ニフティ株式会社取締役兼専務執行役員 兼経営管理統括部長 同社取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長兼人事総務グループ長（現任） 当社取締役（現任） ニフティコミュニケーションズ株式会社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	桑畑 治彦	1982年 8 月13日	2005年 4 月 2008年 5 月 2017年 3 月 2024年 3 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	J B C C 株式会社 入社 株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ 入社 同社 代表取締役（現任） 株式会社ストリートホールディングス執行役COO 株式会社日本百貨店取締役（現任） 株式会社ストリートホールディングス取締役COO（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役	小川 卓	1978年3月23日	2003年4月 2003年10月 2006年9月 2012年10月 2014年6月 2014年7月 2015年2月 2015年3月 2016年1月 2016年1月 2016年4月 2017年1月 2018年2月 2019年8月 2020年2月 2023年3月 2024年12月	日本マイクロソフト株式会社 入社 株式会社ウェブマネー 入社 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 株式会社サイバーエージェント 入社 デジタルハリウッド大学院客員准教授 アマゾンジャパン合同会社 入社 株式会社UNCOVER TRUTH Chief Analytics Officer(現任) 株式会社Faber Company Chief Analytics Officer SoZo株式会社最高分析責任者(現任) 一般社団法人ウェブ解析士協会顧問(現任) デジタルハリウッド大学院客員教授 株式会社HAPPY ANALYTICS 代表取締役社長(現任) 株式会社日本ビジネスプレス Chief Analytics Officer(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社Faber Company 取締役 Chief Analytics Officer 株式会社ナンバー顧問(現任) 株式会社Faber Company 執行役員 Chief Analytics Officer(現任)	(注)3	—
社外取締役	森 泰一郎	1988年1月30日	2013年4月 2014年4月 2016年6月 2017年10月 2018年9月 2021年4月	株式会社XEED 入社 ラクスル株式会社 入社 株式会社BuySell Technologies 取締役COO兼CSO 森経営コンサルティング(現 株式会社森経営コンサルティング) 設立 同社代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	藤城 哲哉	1959年6月26日	1982年4月 2001年1月 2003年8月 2004年4月 2005年10月 2008年12月 2014年3月 2017年4月 2018年10月 2019年8月 2021年10月	富士通株式会社 入社 ニフティ株式会社へ出向 同社へ転籍 同社サポート推進統括部CS推進部長 ネットライフパートナー株式会社へ出向 取締役 ニフティ株式会社監査室長兼監査役室長 一般社団法人日本データ通信協会へ出向 ニフティ株式会社監査室長 同社監査室シニアスタッフ 当社監査役(現任) 株式会社Tryell監査役	(注)4	—
社外監査役	寺西 章悟	1983年12月9日	2008年11月 2009年12月 2012年4月 2014年4月 2015年12月 2016年11月 2017年4月 2019年8月 2021年6月	最高裁判所司法研修所 入所 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 てらにし法律事務所(現 田島・寺西・遠藤法律事務所)開業 田島総合法律事務所(現 田島・寺西・遠藤法律事務所) パートナー弁護士(現任) ケアプロ株式会社社外取締役 ブティックス株式会社社外監査役 株式会社辻野社外取締役 当社社外監査役(現任) ブティックス株式会社社外取締役	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外監査役	角野 里奈	1980年 3月12日	2003年 4月 中央青山監査法人 入社 2007年 8月 PwCアドバイザリー株式会社 入社 2011年 7月 株式会社KPMG FAS 入社 2013年 6月 株式会社リクルートホールディングス 入社 2018年 6月 八面六臂株式会社常勤監査役(現任) 2018年10月 角野里奈公認会計士事務所開業代表就任(現任) 2020年 1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監 督委員 2020年 7月 株式会社エスクリ非常勤監査役 2020年 9月 株式会社サウンドファン非常勤監査役(現任) 2021年 7月 株式会社エスクリ社外取締役(監査等委員)(現 任) 2021年 9月 株式会社Linc'well非常勤監査役(現任) 2022年 6月 当社社外監査役(現任) 2022年 6月 株式会社リビングプラットフォーム社外監査役(現 任) 2022年12月 一般財団法人社会変革推進財団監事(現任) 2023年 2月 モデラート株式会社監査役(現任) 2024年 9月 株式会社UNICONホールディングス監査役(現任)	(注) 4	—
計					26,920

- (注) 1. 取締役 小川卓及び森泰一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役 寺西章悟及び角野里奈は、社外監査役であります。
 3. 2025年 6月18日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに
 関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2025年 6月18日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに
 関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、知識・経験・能力、専門性及びその独立性などを総合的に勘案し、社外取締役 2名及び社外監査役 2名を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立性に関する基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役の小川卓は、当社事業の業界に広く精通しており、事業・業績管理の監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外取締役の森泰一郎は、経営戦略分野における深い知見を有しており、会社経営全般における監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外監査役の寺西章悟は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、その見識を活かし監査を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外監査役の角野里奈は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その見識を活かし監査を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、取締役会を通じて内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

また、内部監査責任者は、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜フィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、当事業年度の「監査計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。

また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	藤城 哲哉	13回	13回
社外監査役(非常勤)	寺西 章悟	13回	13回
社外監査役(非常勤)	角野 里奈	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認、監査室からの内部監査及び内部統制監査の報告等であります。また、常勤監査役の月次監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

また、常勤監査役の活動としては、執行役員会に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点への往査を通じ意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

内部監査の状況

監査室は社長直轄で独立性を確保した組織として設置しております。担当者を2名配置し、当社及び当社グループ会社を対象とする内部監査計画を策定し、法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価も行っております。

被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には改善策について回答書の提出を求め、必要に応じてフォローアップ監査を行うなど、改善策の実施・運用状況を確認しております。

また、監査室、監査役及び会計監査人とは、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行う等の連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上を目指しております。

取締役会及び監査役会に対しては、定期的に内部監査活動の報告をしております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2020年3月期以降の6年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西川福之

指定有限責任社員 業務執行社員 森竹美江

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 20名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。

現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにおいては、独立性及び専門性を有していること、品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	27,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において決定しております。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第2回定時株主総会により取締役報酬年額60,000千円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名）、2019年8月28日開催の臨時株主総会により監査役報酬年額20,000千円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名）としております。

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等として支給する金銭報酬債権の総額については、2024年6月12日開催の第7回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、年額10,000千円以内（5,000株以内）と決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

また、ストックオプションについては、2024年6月12日開催の第7回定時株主総会において、当該定時株主総会の開催日から1年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役に對し報酬等として30,000千円以内（50,000株以内）として新株予約権を割当てすることを決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

各取締役の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき指名報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び非金銭報酬の額の決定であります。指名報酬委員会に個人別報酬額の決定権限を委任している理由は、指名報酬委員会は、取締役会の下に設置された構成員半数以上の委員を独立社外役員で構成する委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためであります。なお、株式報酬については、各取締役の金銭報酬（固定）の額又は非金銭報酬の額の、各取締役の報酬等の額に対する割合の妥当性についての指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数等を決議いたします。

また、監査役の報酬等については、監査役会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック・ オプション 等	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(注) (社外取締役を除く)	31,336	25,002	6,334	—	—	6,334	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,702	7,702	—	—	—	—	1
社外役員	18,309	16,800	1,509	—	—	1,509	4

(注) 取締役の金額には、使用人兼取締役の使用人分は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務上の提携関係や取引関係の維持・強化等、株式取得の意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の適否を検討し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取締役会の決議を経て保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得しております。株式取得後は、取締役会において保有継続の合理性を検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	18,520
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,945,451	4,182,019
売掛金	597,968	741,971
敷金及び保証金	—	55,357
その他	22,484	35,281
貸倒引当金	530	3,191
流動資産合計	5,565,374	5,011,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,738	52,391
減価償却累計額	8,272	24,672
建物及び構築物（純額）	24,466	27,718
工具、器具及び備品	14,661	28,784
減価償却累計額	5,743	17,687
工具、器具及び備品（純額）	8,918	11,097
有形固定資産合計	33,384	38,815
無形固定資産		
のれん	191,837	1,013,412
ソフトウェア	313,283	284,472
顧客関連資産	—	483,888
その他	810	686
無形固定資産合計	505,931	1,782,460
投資その他の資産		
投資有価証券	18,550	18,550
繰延税金資産	119,648	109,676
敷金及び保証金	57,611	54,082
その他	654	7,396
貸倒引当金	—	5,431
投資その他の資産合計	196,464	184,274
固定資産合計	735,781	2,005,549
資産合計	6,301,155	7,016,987

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,230	261,434
未払金	208,505	295,640
1 年内返済予定の長期借入金	82,038	—
未払費用	41,914	60,228
未払法人税等	257,436	222,170
未払消費税等	79,168	69,454
賞与引当金	54,975	67,459
事務所移転費用引当金	—	7,179
資産除去債務	—	23,864
その他	15,471	27,681
流動負債合計	1,000,741	1,035,113
固定負債		
資産除去債務	17,123	9,387
繰延税金負債	—	167,846
その他	1,666	1,295
固定負債合計	18,790	178,529
負債合計	1,019,531	1,213,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,261,278	1,262,574
資本剰余金	1,177,914	1,179,210
利益剰余金	2,827,054	3,333,381
株主資本合計	5,266,247	5,775,167
新株予約権	15,375	28,177
純資産合計	5,281,623	5,803,344
負債純資産合計	6,301,155	7,016,987

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	3,559,637	4,938,823
売上原価	957,164	1,441,568
売上総利益	2,602,473	3,497,254
販売費及び一般管理費		
販売促進費	646,116	1,051,922
広告宣伝費	80,374	26,750
給料手当及び賞与	444,024	557,577
退職給付費用	15,579	14,451
外注費	25,433	39,352
その他	457,301	803,168
販売費及び一般管理費合計	1,668,829	2,493,223
営業利益	933,643	1,004,031
営業外収益		
受取利息	224	65
貸倒引当金戻入額	—	530
その他	7,189	5,792
営業外収益合計	7,413	6,388
営業外費用		
支払利息	598	3
為替差損	387	701
固定資産廃棄損	2,714	6,339
事務所移転費用	—	7,179
その他	14	1,183
営業外費用合計	3,714	15,406
経常利益	937,342	995,013
特別利益		
事業譲渡益	—	(注 1) 23,502
特別利益合計	—	23,502
特別損失		
減損損失	(注 2) 5,295	(注 2) 28,818
関係会社清算損	1,180	—
特別損失合計	6,476	28,818
税金等調整前当期純利益	930,866	989,696
法人税、住民税及び事業税	321,997	384,644
法人税等調整額	22,492	12,695
法人税等合計	299,505	371,949
当期純利益	631,361	617,746
親会社株主に帰属する当期純利益	631,361	617,746

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	631,361	617,746
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	631,361	617,746
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	631,361	617,746
非支配株主に係る包括利益	—	—

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	1,259,205	1,175,840	2,313,152	4,748,198	5,378	4,753,576
当期変動額						
新株の発行	2,073	2,073		4,147		4,147
剰余金の配当			117,459	117,459		117,459
親会社株主に帰属する 当期純利益			631,361	631,361		631,361
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					9,997	9,997
当期変動額合計	2,073	2,073	513,902	518,049	9,997	528,046
当期末残高	1,261,278	1,177,914	2,827,054	5,266,247	15,375	5,281,623

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	1,261,278	1,177,914	2,827,054	5,266,247	15,375	5,281,623
当期変動額						
新株の発行	1,295	1,295		2,591		2,591
剰余金の配当			111,419	111,419		111,419
親会社株主に帰属する 当期純利益			617,746	617,746		617,746
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					12,802	12,802
当期変動額合計	1,295	1,295	506,327	508,919	12,802	521,721
当期末残高	1,262,574	1,179,210	3,333,381	5,775,167	28,177	5,803,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	930,866	989,696
減価償却費	168,461	234,172
のれん償却額	51,308	141,138
減損損失	5,295	28,818
事務所移転費用	—	7,179
事業譲渡損益（ は益）	—	23,502
受取利息及び受取配当金	224	65
支払利息	598	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	978	12,484
売上債権の増減額（ は増加）	67,540	5,314
仕入債務の増減額（ は減少）	35,759	203
未払金の増減額（ は減少）	61,492	15,695
未払消費税等の増減額（ は減少）	75,042	14,681
その他	31,858	19,362
小計	1,293,898	1,384,429
利息及び配当金の受取額	224	65
利息の支払額	495	90
法人税等の支払額	140,695	428,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,152,931	955,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,888	4,272
無形固定資産の取得による支出	164,459	157,157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	(注2) 107,258	(注2) 1,374,355
事業譲渡による収入	—	55,000
敷金及び保証金の差入による支出	—	45,562
投資有価証券の取得による支出	18,520	—
その他	3,619	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,507	1,526,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,574	82,038
ストックオプションの行使による収入	4,147	485
配当金の支払額	117,459	111,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,886	192,882
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	738,537	763,432
現金及び現金同等物の期首残高	4,206,913	4,945,451
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 4,945,451	(注1) 4,182,019

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社ドアーズ、株式会社GIRAFFE&Co.

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社Tryellを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しています。

また、株式会社ドアーズの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

顧客関連資産 12年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

事務所移転費用引当金

本社事務所の移転に伴って発生が見込まれる費用のうち、当連結会計年度末において契約等に基づき合理的な見積りが可能な額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を認識する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：履行義務の充足時に収益を認識する

不動産テック領域

当社グループは、パートナーである大手不動産サイトの情報をまとめて一括検索できるサービスを運営しております。

不動産テック領域では契約に基づいて当社の運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、不動産テック領域では、企業向けソリューションサービスとして、不動産事業者向けにオンライン接客の支援サービス（オンライン内見）等を運営しております。当社グループは、契約に応じてオンライン内見サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

さらに、不動産テック領域では、住宅の外壁塗装に関する情報を提供する「外壁塗装の窓口」の運営を行っております。当領域における送客サービスにおいては、契約に基づき、主として、ユーザーを顧客へ送客することによって、個々の外壁塗装に係る施工契約の成立に関するサービスの提供を負う義務を負っております。当該履行義務は、個々の外壁塗装の施工契約の成立時点で充足すると判断し、同時点で収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。取引契約の内容から事後的な値引き等の対価の変動が見込まれる場合には、契約に定められた対価から変動が見込まれる対価を控除した金額に基づき収益を計上しております。事後的な値引き等の変動対価の見積りは、過去の事後的な値引実績等に基づいて算定しており、収益は重大な戻入れが生じない範囲でのみ認識しております。

ウェルネステック領域

当社グループは日本全国の温浴施設等の情報をまとめて一括検索できるサービスを運営しております。

ウェルネステック領域では、契約に基づき当社の運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設等でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

クロステック領域

当社グループは、企業向けソリューションサービスとして、EC等WEBサイト運営事業者向けに、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス（DFO）を運営しております。

当社グループは、契約に応じてSaaSツールサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループは、企業向けのデジタルマーケティング支援サービスであるSEOコンサルティングサービスを提供しております。当社は、契約に応じてSEOコンサルティングサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間において顧客あてに提出する分析レポート・対策の提案および実行等のサービスの履行及び顧客による検収によって充足すると判断し、顧客による月次の検収時点で収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年～10年で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	191,837 千円	1,013,412 千円
顧客関連資産	— 千円	483,888 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、企業結合取引に伴って計上したものであります。

のれんは、企業結合取引時に見込んだ被取得企業に期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、被取得企業が既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が発現すると見積もられた期間にわたって規則的に償却し、未償却残高を連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

当社グループは、主として提供するサービス等によって資産を区分しグループ化しております。減損の兆候のある資産グループについては資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上いたします。

当該将来キャッシュ・フローを算定する上の主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高の成長率、営業費用等であります。主要な仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合に、減損損失を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産について減損損失は計上しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は2025年1月30日開催の取締役会において、本社移転（2025年7月予定）を決議いたしました。これに伴い、移転によって利用不能となる固定資産について移転予定月までに減価償却が完了するよう耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、新たな情報の入手に伴う見積額の変更に加え、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,671千円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(注2) 減損損失

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
子会社事務所（東京都千代田区）	事業用資産	ソフトウェア	5,295千円

当社グループは、原則として事業の種類を考慮し、主として提供するサービス等によってグルーピングしております。

連結子会社の事業用資産のうち一部について、当初予定していた収益が見込めなくなったことまたは処分予定となったことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失5,295千円を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、その算定にあたっては割引前将来キャッシュフローがマイナスであるため割引率の記載は省略しております。処分予定となった資産については回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(注1) 事業譲渡益

当社グループが提供するサービスを他社に移管するにあたり、契約上の地位の移転を実施したことによる利益であります。

(注2) 減損損失

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
子会社事務所（東京都千代田区）	事業用資産	ソフトウェア	28,818千円

当社グループは、原則として事業の種類を考慮し、主として提供するサービス等によってグルーピングしております。

連結子会社の事業用資産のうち一部について、当初予定していた収益が見込めなくなったことまたは処分予定となったことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失28,818千円を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、その算定にあたっては割引前将来キャッシュフローがマイナスであるため割引率の記載は省略しております。処分予定となった資産については回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,344,900	19,500	—	6,364,400

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式数が19,500株増加しております。増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(ストック・オプション)の行使によるもの 18,900株

第2回新株予約権(ストック・オプション)の行使によるもの 600株

2．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	11,838
提出会社	第4回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	3,536
合計			-	-	-	-	15,375

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	76,138	12.00	2023年 3 月31日	2023年 5 月31日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	41,320	6.50	2023年 9 月30日	2023年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月 7 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	54,097	8.50	2024年 3 月31日	2024年 5 月29日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,364,400	4,775	—	6,369,175

(注) 増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(ストック・オプション)の行使によるもの 2,500株
譲渡制限付株式報酬によるもの 2,275株

2．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	-	-	-	-	-	16,950
提出会社	第4回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	-	-	-	-	-	7,989
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	-	-	-	-	-	3,238
合計			-	-	-	-	28,177

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	54,097	8.50	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	57,321	9.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146,491	23.00	2025年3月31日	2025年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	4,945,451	4,182,019
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,945,451	4,182,019

(注2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社GiRAFFE&Co.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	55,109	千円
固定資産	45,817	
のれん	150,703	
流動負債	44,986	
固定負債	76,644	
株式の取得価額	130,000	
現金及び現金同等物	22,741	
差引：取得のための支出	107,258	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ドアーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	518,943	千円
固定資産	41,882	
のれん	962,713	
顧客関連資産	555,435	
流動負債	129,922	
固定負債	199,051	
株式の取得価額	1,750,000	
現金及び現金同等物	375,644	
差引：取得のための支出	1,374,355	

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度(2024年 3 月31日)	当連結会計年度(2025年 3 月31日)
1 年内	19,366 千円	— 千円
1 年超	— 千円	— 千円
合計	19,366 千円	— 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画に基づく資金計画に照らし、自己資金を充当しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クライアントの信用リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、大部分が3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち28.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	57,611	49,937	7,673
資 産 計	57,611	49,937	7,673

(注) 1. 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(単位：千円)
非上場株式等	18,550

2. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
敷金及び保証金	—	—	—	57,611

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(投資その他の資産) 敷金及び保証金	54,082	51,224	2,857
資 産 計	54,082	51,224	2,857

(注) 1. 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(単位：千円)
非上場株式等	18,550

2. 「現金及び預金」、「売掛金」、「敷金及び保証金(流動資産)」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(投資その他の資産) 敷金及び保証金	—	—	—	54,082

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	49,937	—	49,937
資産 計	—	49,937	—	49,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、債権額と将来の償還予定時期を合理的に見積り、無リスク利子率を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	51,224	—	51,224
資産 計	—	51,224	—	51,224

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、債権額と将来の償還予定時期を合理的に見積り、無リスク利子率を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度17,327千円、当連結会計年度17,017千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	93,049,562	111,073,378
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	90,531,587	107,875,555
差引額	2,517,975	3,197,823

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.07% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.07% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,008,271千円、当連結会計年度2,517,975千円)、当年度剰余金(前連結会計年度509,703千円、当連結会計年度679,848千円)であります。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(注) 年金制度全体の積み立て状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2023年6月30日時点、当連結会計年度は2024年6月30日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	10,533千円	12,802千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年3月18日	2021年3月17日	2022年6月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 31名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 15名	当社取締役 5名 当社社外取締役 3名 当社執行役員 2名 当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 139,800株	普通株式 19,900株	普通株式 50,000株
付与日	2020年3月19日	2021年3月18日	2022年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であること。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であること。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であること。
対象勤務期間	自 2020年3月19日 至 2023年3月17日	自 2021年3月18日 至 2024年3月16日	自 2022年7月1日 至 2025年6月14日
権利行使期間	自 2023年3月18日 至 2028年3月17日	自 2024年3月17日 至 2029年3月16日	自 2025年6月15日 至 2030年6月14日

会社名	提出会社	
	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2023年6月14日	2024年6月12日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4名 当社社外取締役 2名 当社執行役員 2名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社執行役員 2名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,500株	普通株式 64,500株
付与日	2023年7月3日	2024年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であること。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であること。
対象勤務期間	自 2023年7月3日 至 2026年6月13日	自 2024年7月1日 至 2027年6月11日
権利行使期間	自 2026年6月14日 至 2031年6月13日	自 2027年6月12日 至 2032年6月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社				
決議年月日	2020年3月18日	2021年3月17日	2022年6月15日	2023年6月14日	2024年6月12日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	45,000	47,000	—
付与	—	—	—	—	64,500
失効	—	—	4,000	1,500	1,000
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	41,000	45,500	63,500
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	8,700	16,400	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	2,500	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	6,200	16,400	—	—	—

単価情報

会社名	提出会社				
決議年月日	2020年3月18日	2021年3月17日	2022年6月15日	2023年6月14日	2024年6月12日
権利行使価格(円)	194	801	1,219	862	1,045
行使時平均株価(円)	1,002	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	451	301	204

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	29.89%
予想残存期間	(注) 2	5.4年
予想配当	(注) 3	18円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.634%

- (注) 1. 当社の上場日である2021年12月24日以降の週次株価に基づき算定しております。
2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 評価時点において公表されていた2025年3月期年間配当予想額を使用しております。
4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	12,984千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	2,020千円

６．取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 社外取締役を除く
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 2,275株
付与日	2024年8月9日
権利確定条件	払込期日(2024年8月9日)から当社の取締役を退任する日又は本払込期日の属する事業年度経過後3か月を超える日のいずれか遅い日まで
解除条件	対象取締役が本払込期日の直前の当社の定時株主総会を含む月の翌月から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、対象取締役が本譲渡制限期間中に、正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合、対象取締役が保有する本割当株式のうち本払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任した日を含む月までの月数を12で除した数(但し、計算の結果1を超える場合は、1とします。)に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数乗じた数の株数(但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。)の株式について、当該時点の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	926円

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	—	1,532千円

株式数

	2024年事前交付型
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	2,275
没収(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	2,275

(3) 公正な評価単価の見積方法

付与に係る取締役会決議の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,286千円	16,376千円
資産除去債務	5,339千円	10,633千円
資産調整勘定	25,134千円	8,378千円
買掛金	702千円	2,055千円
未払金	7,913千円	2,621千円
賞与引当金	16,833千円	21,011千円
減価償却超過額	46,387千円	67,961千円
社会保険料	2,525千円	3,302千円
関係会社株式取得費用	—千円	25,808千円
その他	15,369千円	7,532千円
繰延税金資産小計	134,493千円	165,681千円
評価性引当額(注) 1	10,586千円	46,705千円
繰延税金資産合計	123,906千円	118,976千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,257千円	6,067千円
顧客関連資産	—千円	171,077千円
繰延税金負債合計	4,257千円	177,145千円
繰延税金資産(負債)の純額	119,648千円	58,169千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式の取得費用に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	—%	1.9%
のれん償却	1.7%	4.8%
評価性引当額	0.1%	2.7%
住民税均等割額	0.2%	0.3%
新株予約権	0.3%	0.4%
その他	0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	37.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ドアーズ

事業の内容 外壁塗装専門サイト「外壁塗装の窓口」の運営

企業結合を行った主な理由

不動産テック領域における周辺領域として新たにリフォーム（外壁塗装）領域に参入し、親和性の高いビジネス間での連携を通じた業況の拡大

企業結合日

2024年5月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

株式会社ドアーズ

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、株式会社ドアーズ議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年6月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 1,750,000千円

取得原価 1,750,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 71,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

962,713千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	518,943 千円
固定資産	41,882
資産合計	560,825
流動負債	129,922
固定負債	6,926
負債合計	136,848

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	555,435 千円	12年
合計	555,435	12年

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：千円)

売上高	201,437
営業利益	23,204
経常利益	23,817
税金等調整前当期純利益	23,817
親会社株主に帰属する当期純利益	12,094
1株当たり当期純利益	1円89銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始日である2024年4月1日から企業結合日の2024年5月31日までの被取得企業の損益計算書を基礎として当社が算定した売上高及び損益情報を調整し影響額の概算としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じる収益		
不動産テック	2,695,844 千円	3,689,923 千円
ウェルネステック	329,923 千円	325,454 千円
クロステック	533,868 千円	923,445 千円
顧客との契約から生じる収益 計	3,559,637 千円	4,938,823 千円
その他の収益	— 千円	— 千円
外部顧客への売上高	3,559,637 千円	4,938,823 千円

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行業務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	504,000	597,968	597,968	741,971

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	不動産テック領域	ウェルネステック領域	クロステック領域	合計
外部顧客への売上高	2,695,844千円	329,923千円	533,868千円	3,559,637千円

(注) 当連結会計年度より「外部顧客への売上高」を「不動産テック」「ウェルネステック」「クロステック」の区分に変更しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社リクルート	1,587,450千円
株式会社LIFULL	559,847千円

(注) 当社は単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	不動産テック領域	ウェルネステック領域	クロステック領域	合計
外部顧客への売上高	3,689,923千円	325,454千円	923,445千円	4,938,823千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社リクルート	1,617,988千円
株式会社LIFULL	678,045千円
アットホーム株式会社	557,637千円

(注) 当社は単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ノジマ（東京証券取引所に上場）
ニフティ株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	827円45銭	906円74銭
1 株当たり当期純利益金額	99円32銭	97円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円10銭	96円88銭

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	631,361	617,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	631,361	617,746
普通株式の期中平均株式数(株)	6,356,596	6,376,911
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	14,327	8,239
(うち新株予約権)(株)	(14,327)	(8,239)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第 3 回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 450個) (普通株式 45,000株) 第 4 回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 470個) (普通株式 47,000株)	第 3 回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 410個) (普通株式 41,000株) 第 4 回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 455個) (普通株式 45,500株) 第 5 回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 635個) (普通株式 63,500株)

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,281,623	5,803,344
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,375	28,177
(うち新株予約権)(千円)	(15,375)	(28,177)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,266,247	5,775,167
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,364,400	6,369,175

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
一年内返済予定借入金	82,038	—	-	-
合計	82,038	—	-	-

（注）１．当該借入金は2024年４月に全額返済いたしました。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,159,526	4,938,823
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	360,584	989,696
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	198,849	617,746
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.23	97.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,801,753	3,498,390
売掛金	558,120	557,110
前払費用	15,665	16,623
未収入金	13,441	8,253
敷金及び保証金	—	55,357
その他	27	28
貸倒引当金	317	—
流動資産合計	5,388,690	4,135,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,334	39,347
減価償却累計額	7,417	17,976
建物及び構築物（純額）	22,916	21,370
工具、器具及び備品	7,442	8,924
減価償却累計額	1,564	3,296
工具、器具及び備品（純額）	5,878	5,627
有形固定資産合計	28,795	26,998
無形固定資産		
ソフトウェア	276,160	258,954
のれん	53,692	17,897
商標権	—	274
無形固定資産合計	329,853	277,126
投資その他の資産		
投資有価証券	18,520	18,520
関係会社株式	163,221	1,961,880
関係会社長期貸付金	85,000	85,000
繰延税金資産	104,723	104,503
敷金及び保証金	55,357	45,394
その他	—	1,310
投資その他の資産合計	426,822	2,216,607
固定資産合計	785,471	2,520,732
資産合計	6,174,161	6,656,496

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	241,595	212,251
未払金	198,193	145,121
未払費用	40,517	50,687
未払法人税等	251,354	162,788
未払消費税等	74,573	44,979
預り金	12,488	—
賞与引当金	54,975	65,233
事務所移転費用引当金	—	7,179
資産除去債務	—	23,864
その他	—	19,415
流動負債合計	873,698	731,520
固定負債		
資産除去債務	14,683	—
固定負債合計	14,683	—
負債合計	888,381	731,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,261,278	1,262,574
資本剰余金		
資本準備金	1,161,278	1,162,574
その他資本剰余金	70,227	70,227
資本剰余金合計	1,231,506	1,232,802
利益剰余金		
その他利益剰余金	—	—
繰越利益剰余金	2,777,618	3,401,421
利益剰余金合計	2,777,618	3,401,421
株主資本合計	5,270,403	5,896,798
新株予約権	15,375	28,177
純資産合計	5,285,779	5,924,976
負債純資産合計	6,174,161	6,656,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	3,361,497	3,547,675
売上原価	824,130	861,828
売上総利益	2,537,366	2,685,847
販売費及び一般管理費		
販売促進費	646,116	589,825
広告宣伝費	83,354	25,757
給料手当及び賞与	409,028	462,950
退職給付費用	14,252	14,451
外注費	25,433	39,352
その他	406,920	493,990
販売費及び一般管理費合計	1,585,106	1,626,328
営業利益	952,260	1,059,519
営業外収益		
受取利息	15	646
関係会社業務受託収入	3,107	6,000
貸倒引当金戻入額	—	317
その他	5,271	3,688
営業外収益合計	8,395	10,653
営業外費用		
為替差損	377	686
固定資産廃棄損	2,601	6,339
事務所移転費用	—	7,179
その他	—	175
営業外費用合計	2,979	14,380
経常利益	957,675	1,055,791
特別損失		
関係会社株式評価損	9,922	—
特別損失合計	9,922	—
税引前当期純利益	947,753	1,055,791
法人税、住民税及び事業税	315,897	306,997
法人税等調整額	7,238	13,571
法人税等合計	308,659	320,569
当期純利益	639,093	735,222

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費	1	82,624	10.0	114,099	13.2
外注費		214,525	26.0	225,081	26.1
経費		526,981	63.9	522,646	60.6
売上原価		824,130	100.0	861,828	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
クラウド利用料	247,398	239,140
減価償却費	147,812	171,745
知財使用料	95,228	75,282

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,259,205	1,159,205	70,227	1,229,432
当期変動額				
新株の発行	2,073	2,073		2,073
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	2,073	2,073	—	2,073
当期末残高	1,261,278	1,161,278	70,227	1,231,506

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,255,984	2,255,984	4,744,622	5,378	4,750,000
当期変動額					
新株の発行			4,147		4,147
剰余金の配当	117,459	117,459	117,459		117,459
当期純利益	639,093	639,093	639,093		639,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				9,997	9,997
当期変動額合計	521,634	521,634	525,781	9,997	535,778
当期末残高	2,777,618	2,777,618	5,270,403	15,375	5,285,779

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,261,278	1,161,278	70,227	1,231,506
当期変動額				
新株の発行	1,295	1,295		1,295
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,295	1,295	—	1,295
当期末残高	1,262,574	1,162,574	70,227	1,232,802

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,777,618	2,777,618	5,270,403	15,375	5,285,779
当期変動額					
新株の発行			2,591		2,591
剰余金の配当	111,419	111,419	111,419		111,419
当期純利益	735,222	735,222	735,222		735,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				12,802	12,802
当期変動額合計	623,803	623,803	626,395	12,802	639,197
当期末残高	3,401,421	3,401,421	5,896,798	28,177	5,924,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

 関係会社株式

 移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

 定額法を採用しております。

 主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 6～15年

 工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

 定額法を採用しております。

 主な耐用年数は次のとおりであります。

 自社利用のソフトウェア 3～5年

 のれん 5年

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

(3) 事務所移転費用引当金

 本社事務所の移転に伴って発生が見込まれる費用のうち、当事業年度末において契約等に基づき合理的な見積りが可能な額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

 当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を認識する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：履行義務の充足時に収益を認識する

不動産テック領域

 当社は、パートナーである大手不動産サイトの情報をまとめて一括検索できるサービスを運営しております。

 不動産テック領域では契約に基づいて当社の運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

 また、不動産テック領域では、企業向けソリューションサービスとして、不動産事業者向けにオンライン接客の支援サービス（オンライン内見）等を運営しております。当社は、契約に応じてオンライン内見サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判

断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ウェルネステック領域

当社は、日本全国の温浴施設等の情報をまとめて一括検索できるサービスを運営しております。

ウェルネステック領域では、契約に基づき当社の運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設等でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

クロステック領域

当社は、企業向けソリューションサービスとして、EC等WEBサイト運営事業者向けに、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス（DFO）を運営しております。

当社は、契約に応じてSaaSツールサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において区分掲記しておりました「預り金」（前事業年度12,488千円）については、当社の総資産額に対する重要性が乏しい実態に鑑み、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更）

当社は2025年1月30日開催の取締役会において、本社移転（2025年7月予定）を決議いたしました。これに伴い、移転によって利用不能となる固定資産について移転予定月までに減価償却が完了するよう耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、新たな情報の入手に伴う見積額の変更に加え、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,671千円減少しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
子会社株式	163,221千円

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	1,961,880千円

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損9,922千円を計上しております。なお、減損処理に際しては、事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,286千円	11,026千円
資産除去債務	4,496千円	7,307千円
資産調整勘定	25,134千円	8,378千円
買掛金	702千円	668千円
未払金	7,913千円	2,372千円
賞与引当金	16,833千円	19,974千円
減価償却超過額	39,591千円	52,406千円
関係会社株式評価損	32,505千円	1,576千円
社会保険料	2,525千円	3,195千円
その他	1,396千円	4,108千円
繰延税金資産小計	145,386千円	111,014千円
評価性引当額 (注) 1	36,941千円	2,058千円
繰延税金資産合計	108,444千円	108,955千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,721千円	4,452千円
繰延税金負債合計	3,721千円	4,452千円
繰延税金資産純額	104,723千円	104,503千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
税額控除	—%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。
のれん償却	1.2%	
評価性引当額	0.5%	
住民税均等割	0.2%	
新株予約権	0.3%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

１．取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	30,334	9,013	—	39,347	17,976	10,558	21,370
工具、器具及び備品	7,442	1,481	—	8,924	3,296	1,732	5,627
有形固定資産計	37,776	10,494	—	48,271	21,272	12,291	26,998
無形固定資産							
ソフトウェア	804,090	190,416	7,928	986,577	727,623	171,745	258,954
のれん	178,974	—	—	178,974	161,077	35,794	17,897
商標権	—	310	—	310	35	35	274
無形固定資産計	983,064	190,726	7,928	1,165,862	888,736	207,575	277,126

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物および構築物	本社	除去費用資産	9,013千円
ソフトウェア	本社	自社利用ソフトウェア	184,728千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	317	—	—	317	—
賞与引当金	54,975	65,233	54,975	—	65,233
事務所移転費用引当金	—	7,179	—	—	7,179

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで										
定時株主総会	毎年 6 月までに招集										
基準日	毎年 3 月31日										
剰余金の配当の基準日	毎年 3 月31日、毎年 9 月30日										
1 単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社										
取次所	—										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行います。 事故その他やむを得ない事情により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.niftylifestyle.co.jp/company/kk/										
株主に対する特典	■ 株主優待制度 1．制度概要 毎年 3 月末日時点の当社株主名簿に記載または記録されている 1 単元（100株）以上保有の株主様を対象として、株主優待品を進呈します。 2．株主優待内容 保有株式数に応じ、下記優待内容 か のうち、いずれかをお選びいただき、対象となる株主様に進呈します。 <table><tr><th>保有株式数</th><th>基準日</th><th>優待内容</th></tr><tr><td rowspan="2">100株以上 500株未満</td><td rowspan="4">毎年 3月末日</td><td>ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設（注 1） ご優待券（2,000円相当）</td></tr><tr><td>電子ギフト（注 2） または 社会貢献団体への寄付（注 3）（1,000円分）</td></tr><tr><td rowspan="2">500株以上</td><td>ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設 ご優待券（4,000円相当）</td></tr><tr><td>電子ギフト または 社会貢献団体への寄付（2,000円分）</td></tr></table> （注） 1．2025 年 3 月末日を基準日とする株主優待の対象温浴施設は、「第19回 ニフティ温泉年間ランキング2024」受賞施設をはじめ、ニフティ温泉に掲載されている人気施設の中から、当社が厳選した施設としております。詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。 （https://niftylifestyle.co.jp/ir/shareholder/） 2．電子ギフトにつきましては、ご自身でお選びいただいたキャッシュレス決済サービスにて使用可能なポイントを付与するものです。 3．社会貢献団体への寄付をお選びいただいた場合は、電子ギフトと同額を日本赤十字社等の社会貢献団体に寄付します。 4．2025 年 3 月末日を基準日とする株主優待の最終申込期限は2025 年 8 月中旬です。 3．進呈時期 施設優待券：毎年 9 月上旬から対象株主様へ発送します。 電子ギフト：お申し込みのタイミングでポイントを付与します。	保有株式数	基準日	優待内容	100株以上 500株未満	毎年 3月末日	ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設（注 1） ご優待券（2,000円相当）	電子ギフト（注 2） または 社会貢献団体への寄付（注 3）（1,000円分）	500株以上	ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設 ご優待券（4,000円相当）	電子ギフト または 社会貢献団体への寄付（2,000円分）
保有株式数	基準日	優待内容									
100株以上 500株未満	毎年 3月末日	ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設（注 1） ご優待券（2,000円相当）									
		電子ギフト（注 2） または 社会貢献団体への寄付（注 3）（1,000円分）									
500株以上		ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設 ご優待券（4,000円相当）									
		電子ギフト または 社会貢献団体への寄付（2,000円分）									

（注） 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 ニフティ株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月13日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月13日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第8期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月14日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2025年5月26日 関東財務局長に提出。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年5月26日 関東財務局長に提出。

第7期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年5月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月12日

ニフティライフスタイル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 竹 美 江

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産テック領域に係る売上高の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「収益認識関係」に記載されているとおり、ニフティライフスタイル株式会社の当期売上高4,938,823千円には、不動産に関する情報をまとめて提供することでユーザーの行動を支援する、不動産テック領域に係る売上高が3,689,923千円含まれており、売上高全体の75%を占めている。 不動産テック領域の主力サービスであるニフティ不動産は、ユーザーの問合せ実績件数(例えば、「ニフティ不動産」における賃貸分野であればメールでの問合せ)に応じて、クライアントであるポータルサイト運営会社より成果連動型の課金報酬を得ている。当該事業に係る売上高は、問合せ実績件数に契約にて定められた単価を乗じて算定される。問合せ実績件数は、以下によって確定される。 ・会社は毎月、ポータルサイト運営会社より問合せ実績件数を受領する。 ・会社の不動産担当者は、サービス提供システムに入力されたユーザー情報のログ等をもとに、受領した問合せ実績件数が妥当であるか検証する。 ・上記検証後、不動産担当者は、受領した問合せ実績件数及び契約にて定められた単価が記載された報告書を作成する。 ・当該報告書をポータルサイト運営会社へ確認依頼する。会社はポータルサイト運営会社より回答を受領後、問合せ実績件数を確定する。 当監査法人は、売上高が適切に連結財務諸表に計上されているかどうかを検討するにあたり、会社が実施する問合せ実績件数の確定行為が重要であると判断した。また、会社が実施する問合せ実績件数の検証において、サービス提供システムに蓄積されるログ等を用いることから、サービス提供システムが安定して稼働していること、かつ、サービス提供システムに蓄積されるログ等が正確に集計されていることが必要な要素であると判断した。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、不動産テック領域に係る売上高の実在性及び正確性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 (内部統制の評価) 当該取引に係る内部統制の有効性の評価にあたり、ITシステムに関して相応の専門的な知識及び経験が求められると判断した。そのため、当監査法人のIT専門家と連携し、以下の手続を実施した。 ・サービス提供システムのプログラム変更時における責任者の承認証跡の閲覧、重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更における責任者の承認やアクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧等により全般統制の有効性を評価した。 ・サービス提供システムに入力されたユーザー情報のログ等に関する集計処理のソースコードについて、開発部責任者に対する質問と仕様書の閲覧により理解し、また、ユーザー情報のログ等が仕様書通りに集計されているか検討した。 ・当該ユーザー情報のログ等をもとに、ポータルサイト運営会社より受領した問合せ実績件数の整合性を検討した。 (実証手続) 会社は当月売上高について、翌月初に問合せ実績件数及び契約にて定められた単価が記載された報告書をクライアントへ確認依頼している。当該確認結果と売上高が整合するかどうかを検討した。また、入金証憑との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニフティライフスタイル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニフティライフスタイル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月12日

ニフティライフスタイル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 竹 美 江

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産テック領域に係る売上高の実在性及び正確性

ニフティライフスタイル株式会社の当期売上高3,547,675千円には、不動産に関する情報をまとめて提供することでユーザーの行動を支援する、不動産テック領域に係る売上高が大半を占めている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産テック領域に係る売上高の実在性及び正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。